

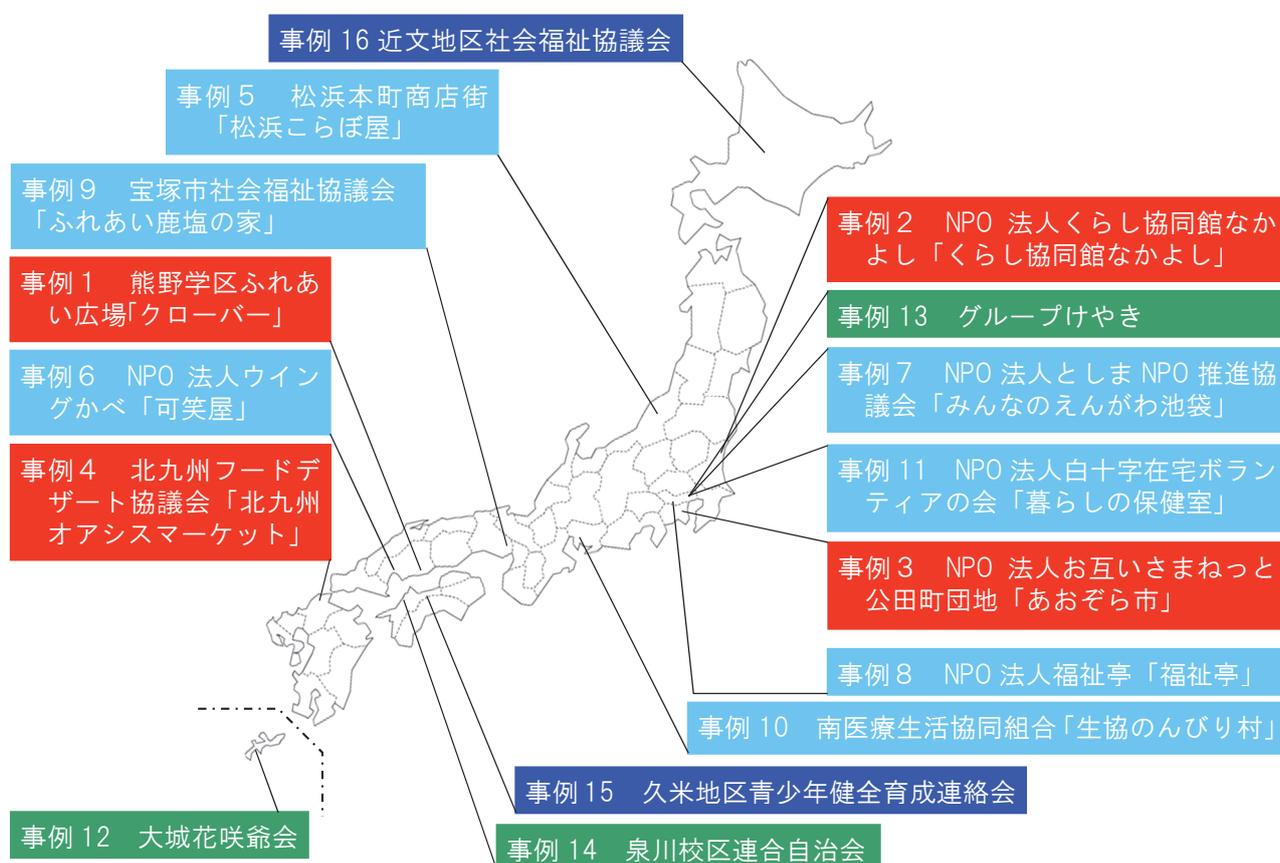
第5章 事例集

◆全国の取り組み事例の紹介

第2章から第4章までのポイントの抽出のため、平成23年度から25年度にかけて全国各地の活動団体にヒアリングを行いました。ここでは、取り組みの経緯や運営状況、高齢者等の利用状況等について把握した事例を紹介します。

表 紹介事例一覧

分野	No.	事例名称	ページ
買い物できる場づくり	1	熊野学区ふれあい広場「クローバー」	158
	2	NPO 法人くらし協同館なかよし「くらし協同館なかよし」	163
	3	NPO 法人お互いさまねっと公田町団地「あおぞら市」	168
	4	北九州フードデザート協議会「北九州オアシスマーケット」	173
居場所づくり	5	松浜本町商店街「松浜こらぼ家」	178
	6	NPO 法人ウイングかべ「可笑屋」	183
	7	NPO 法人としま NPO 推進協議会「みんなのえんがわ池袋」	188
	8	NPO 法人福祉亭「福祉亭」	193
	9	宝塚市社会福祉協議会「ふれあい鹿塩の家」	198
	10	南医療生活協同組合「生協のんびり村」	203
身近な道路・公園の維持管理	11	NPO 法人白十字在宅ボランティアの会「暮らしの保健室」	208
	12	大城花咲翁会	213
	13	グループけやき	218
安全・安心環境づくり	14	泉川校区連合自治会	223
	15	久米地区青少年健全育成連絡会	228
	16	近文地区社会福祉協議会	233



事例1 買い物できる場づくり

熊野学区ふれあい広場「クローバー」

取り組み主体	・熊野学区ふれあい広場「クローバー」運営委員会
取り組み場所	・広島県福山市熊野町乙1068番地1 ・【空き施設】空き店舗
取り組み概要	・食料品等の販売 ・交流の場の併設、行事開催
主な運営・経費	・利用者の利用料金・会費

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・古くから農村集落があった地域で、買い物施設は地元店舗等が主体であり、路線バスによる交通の便はよくない地域であった。
- ・スーパーの閉店後、移動販売や生協の宅配等で、買い物はできていたものの、公民館が毎年開催する住民学習会で、少子高齢化やバス路線の廃止などの環境の変化に住民の危機感が高まり、居場所と買い物施設の複合的な施設整備に向けた取り組みが行われた。

時期	主な経緯
2008年	・JAから委託を受けていたスーパーが閉店
2011年	・自治会単位での住民学習会を開催
2012年2月	・連合会長、副会長、常任委員、公民館長によるふれあいの場の構想検討 ・公民館長から南部生涯学習センターへ、ふれあいの場づくりの取り組み説明、参加型整備事業の申請への支援・指導・協力の依頼
2012年3月	・有志による準備会の立ち上げ（6名） ・町内一斉放送の廃止、町内バス路線の廃止
2012年4月	・設立準備会の立ち上げ（8名）
2012年7月	・クローバー開店
2013年2月	・配達サービスを試行的に開始

■活動や施設の特性

- ・空き店舗（約200㎡）を活用して、午前10時～午後6時（日曜・お盆・年末年始定休）に、生鮮食料品や飲料、菓子、地元の野菜や果物、105円均一の生活雑貨、高齢者のみの世帯向けの弁当や惣菜を販売している。
- ・買い物客らが休憩することができ、出前講座や地域情報の展示も行う「ふれあい広場」を併設している。
- ・ふれあい広場では、高齢者等向けの公民館の出前講座を開催している。また、小学校や保育園と協力して作品の展示スペースを設け、子どもや保護者が利用したり、放課後の小学生の立ち寄りの場として、多様な世代が気軽に利用しやすい工夫をしている。



施設の外観



店内の様子



地産品の売り場

■高齢者による利用状況や効果

- ・町民のふれあいの場として、熊野町内の利用者が多いが、近隣町村からの利用もある。町内の利用者は徒歩や、市の「高齢者お出かけ支援モデル事業」の移動サポートを利用する人がいる。
- ・ふれあい広場は、地域の情報の提供や地域の多世代交流の場となっている。
- ・活動に対するマスコミの取材により、活動に取り組む機運が上がっている。



ふれあい広場での公民館活動の取り組みとマスコミ取材の様子

クローバー 店内紹介

『食料品コーナー』
熊野町の製粉業者が作る「はったい粉」が人気です。

『レジコーナー』
皆さんはいつも素敵な笑顔でお迎えの

『105円コーナー』
小学生の皆さんは常連のお客さんです。

『ふれあいサロン』
皆さんの憩いの場となっています。

『メッセージボード』
熊野小学校の子どもたちからの心温まるメッセージを掲示しています。

『地産品コーナー』
いつも新鮮な地元野菜が並びます。

福山市広報での熊野学区ふれあい広場「クローバー」の紹介記事

はじめに 「買い物できる場づくり」を始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・もともと公民館による住民学習会の取り組みがあった地域で、少子高齢化やバス路線の廃止などの環境変化に対する住民の危機感が高まり、買い物できる場づくりと居場所づくりの複合的な取り組みが始まった。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「買い物できる場」の開設まで

■活動資金を確保する

- ・店舗改装費用は、福山市協働のまちづくり基金の提案型事業（住民参加型施設等整備事業）の採択により 418 万円の補助金を得た。
- ・また、自治会からも資金を借用した。
- ・その他、公民館による会議室や連絡用電話の提供、補助金申請手続きなどの運営支援もあった。

■活動場所を確保する

- ・活動場所は、JA から空き店舗と設備の無償提供を受けて確保した。

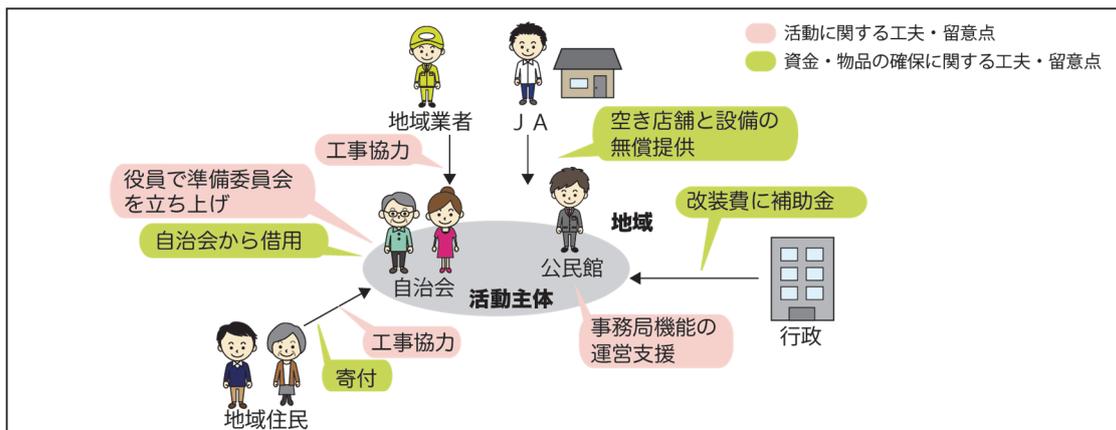
■店を整備する

- ・活動主体は自治会役員を中心とした運営委員会であり、地域とのつながりが強く、地域の住民や業者、小学校児童の協力を得て旧店舗の片付け、内装工事（無償）、電気工事（材料費のみ）、塗装工事等の整備が行なわれた。
- ・現地での店舗開設前に市を開催することで、地域住民への取り組みの周知や、施設利用意識の向上につながった。

■販売方法を検討する

- ・地産品は、地元の農家から直接搬入してもらい、販売価格の 1 割を手数料としている。
- ・食材は卸業者から仕入れ、日用品は 100 円ショップ（買取）や卸業者から仕入れている。
- ・町内の他の店舗で取り扱っている品種については、客の奪い合いなど迷惑がかからない事を念頭において仕入れをしている。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「買い物できる場」の開設から運営を軌道にのせるまで

■食料品等の販売を始める

- ・管理者は、「運営委員長を筆頭とした15名の運営委員」とし、店舗運営は、店長・副店長（2名）、レジ担当12名を含むスタッフで運営している。
- ・スタッフは、運営委員会と住民ボランティアの計28名で店舗運営している。平均年齢69歳のスタッフが交代で、生きがいを持って運営している。
- ・経理やレジ、商品陳列などの店舗経営のノウハウは、協力関係を築いている税理士やレジ業者、納品業者等から、無償で専門的アドバイスを得ている。
- ・運営費用は、必要経費を除き経営できる売り上げ（概ね13万円）を目標に経営している。
- ・プロが撤退した店舗経営を素人で担うのは難しいということから、JAから空き店舗の無償提供を受けるとともに、人件費は無償としている。
- ・町民のふれあいの場として、市の「福山市高齢者お出かけ支援モデル事業」の移動サポート利用者もある。

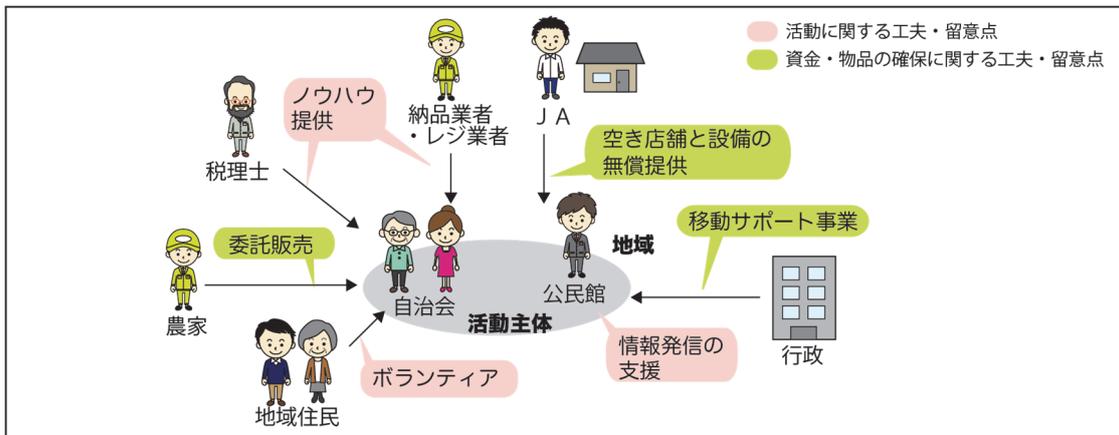


「高齢者お出かけ支援モデル事業」の車両（市のリース、運転者は地域のボランティア）

■調理品等の提供や行事開催をする

- ・ふれあい広場では、各種情報の掲示、展示により地域情報を伝え、公民館による地域住民対象の「講座」（出前講座）を開催している。
- ・「ふれあい広場」を併設したことで、高齢者だけでなく、地域住民の交流の場となっている。小学校や保育所の協力、保護者の利用がある。

「開始期」の段階における主体関係



事例2 買い物できる場づくり

NPO 法人くらし協同館なかよし「くらし協同館なかよし」

取り組み主体	・ NPO 法人くらし協同館なかよし
取り組み場所	・ 茨城県ひたちなか市馬渡 2525 番地の 498 ・ 【空き施設】 空き店舗
取り組み概要	・ 食料品等の販売 ・ 交流の場の併設、行事開催
主な運営・経費	・ 利用者の利用料金・会費

取り組みの背景と特性

■ 立地特性と取り組みの背景

- ・ 企業城下町であり、新住民の多い郊外住宅地で、子供が転出すると頼れる人がいない、車がないと量販店や飲食店、公民館に行けない地域であった。
- ・ 本郷台団地の中の生協ハイコープ本郷台店は、地域の食生活を支えていただけでなく、近所の人との立ち話や交流ができる場所であった。2004 年、生協が閉店することになり、生協の手伝いに参加していたメンバーが中心となって、買い物できる場づくりに取り組んだ。

時期	主な経緯
2004 年 4 月	・ 生協（現・パルシステム茨城）本郷台店閉店説明会
2004 年 4 月～ 2005 年 7 月	・ 生協と住民代表による本郷台店再利用検討委員会の開催（全 13 回）
2005 年 2 月～	・ NPO 設立準備委員会
2005 年 7 月	・ NPO 法人設立総会
2005 年 8 月	・ NPO 法人認証申請
2005 年 9 月～ 10 月	・ 店舗改装工事
2005 年 10 月	・ NPO 認証、法人登記
2005 年 11 月	・ 店舗運営開始

青空市
を週 1
回開催、
継続

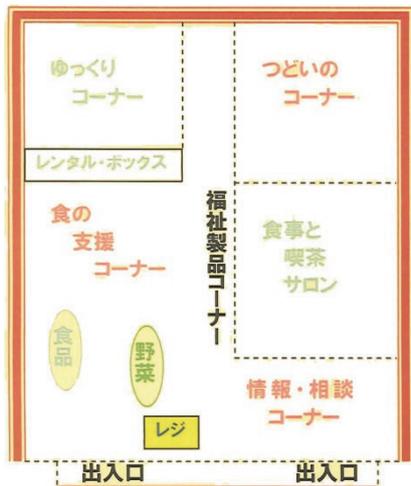
■ 活動や施設の特性

- ・ 空き店舗（約 330 m²）を活用して、月曜日～土曜日に開館している。（休館日は毎週日曜日と年末年始）。4 月～9 月は午前 10 時～午後 6 時、10 月～3 月は午前 10 時～午後 5 時の運営。
- ・ 食、ふれあい、支え合い、生きがいをテーマに、高齢化が進む地域の住民の要望を受け、買い物や食事ができる場、みんなが気軽に集まれる喫茶サロン等を運営している。
- ・ 高齢者の食生活支援となる惣菜や食品の提供、配達のほか、子育て支援活動・託児、育児相談、健康講座、趣味講座、季節行事、地産地消活動、伝統食の普及活動、生産地交流や全世代が集まれる催事などを開催している。



施設の外観

<施設の概要>



- ・食の支援コーナー：野菜、加工食品、冷凍食品、手作り惣菜等を販売する場
- ・ゆっくりコーナー：購入した惣菜等も食べられる休憩の場
- ・食事と喫茶サロン：コーヒーや軽食を提供する喫茶店
- ・つどいのコーナー：地域の講座を開講する場
- ・福祉製品コーナー：地域の福祉施設等の手作り品を販売する場
- ・レンタルボックスコーナー：地域の人が手作り品等を自由に販売できるコーナー
- ・情報・相談コーナー：高齢者の相談、電球交換などの日常生活サポートを受け付けるコーナー



食料品等を販売する食の支援コーナー



つどいのコーナー



手作り惣菜を販売



地域の人が出品するレンタルボックス

■高齢者による利用状況や効果

- ・NPO 法人の会員数は 100 名程度で推移しており、店や講座の利用者・運営スタッフともに、近隣の住民である。スタッフは有償ボランティアで、それぞれの能力を活かした社会参加になっている。
- ・利用者から、「住まいの近くで食べ物が買え、弁当を配達してくれ、市民講座ができる場所が近くにあるのはうれしい、ここは公民館+コンビニだね」という声がある。



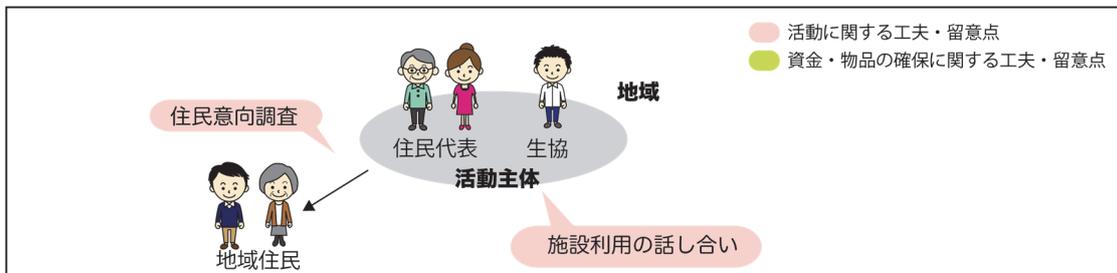
食事と喫茶サロンでのイベントの様子

はじめに 「買い物できる場づくり」を始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・店舗閉店にあたり、生協から地域貢献の一環として、建物の無償貸与等の申し出があり、一年半かけて住民代表と生協で施設利用についての検討委員会を立ち上げ、話し合った。その際に、生協から NPO 法人を立ち上げることが条件として提示された。
- ・長期的な活動の方向を探るため、2005 年 1 月～2 月に住民意向調査を実施して、ニーズを把握した。その結果、高齢者は不便さの改善や、コミュニティでの触れ合いや助け合いを要望していることがわかった。
- ・上記の住民意向調査において、地域住民に名前や連絡先、資格などとともに、活動に対する支援（1 年間は無報酬）の意向を伺った。その結果、53 名が支援の意向を表明してくれました。「これからの地域にとって新しい事業だ」、「できるだけ応援するよ」という熱い応援がいっぱい上がってきた。それを信じて決断し、取り組みを始めた。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「買い物できる場」の開設まで

■活動資金を確保する

- ・生協から、地域貢献の一環として、改装費 700 万円をかけて改装のうえで、土地建物の貸与の申し出があった。
- ・賛同する住民有志から、総額 108 万円の寄付を集めることができた。

■活動場所を確保する

- ・生協から、店舗の閉店にあたり、3 年間は建物の無償貸与、4 年目以降も、格安な賃貸料設定で貸与するとの申し出があった。

■店を整備する

- ・店舗内の備品は、もとの店舗の商品棚を活用した中の仕切りや、住民の寄付によるテーブル類など、無償提供によるものを多く活用した。
- ・準備期間中、主婦等のグループにより週 1 回の青空市を開催したところ好評を得て、住民との交流の深まりも確かめられた。また、検討状況を手書きのニュースで発信し続け、住民との連携を絶やさないようにした。

■販売方法を検討する

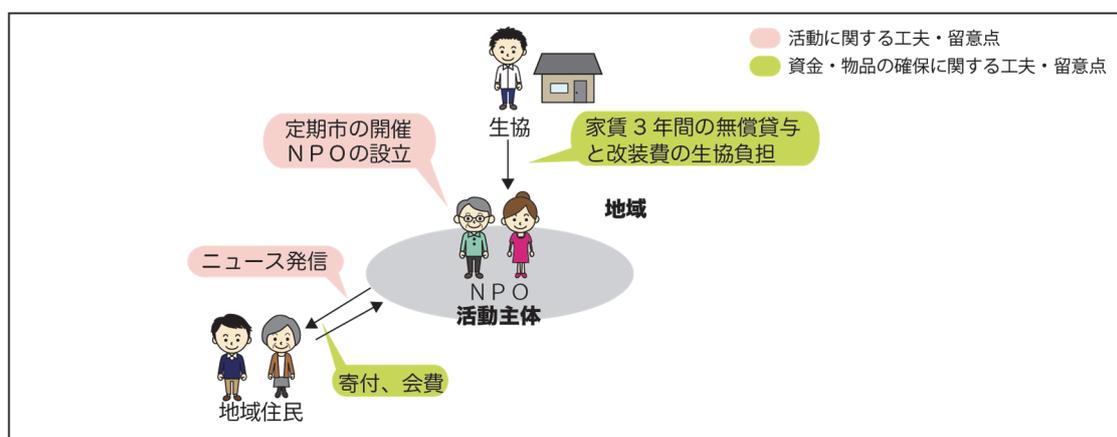
- ・スーパーのように全量仕入れでロスを出すことができないため、委託販売形式とし、事

業者ごとの POS ラベルがレジ集計される仕組み等を導入したことで、手数料収入を得るとともに、スタッフの負担も軽減できた。

■店舗運営に適した法人格を得る

- ・生協から、建物の無償貸与等の申し出の際に、NPO 法人を立ち上げることが条件として提示され、これを踏まえ、2005 年 2 月より、住民の参加申込者で NPO 設立準備委員会として活動し、同年 10 月に NPO 法人として設立、登記した。
- ・組織は、会員による総会と、10 名からなる理事会、12 名からなる事務局があり、会員が施設運営スタッフとして働いている。
- ・活動資金は、NPO 法人の正会員及び賛助会員による会費がある他、地域住民からの寄付金がある。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「買い物できる場」の開設から運営を軌道にのせるまで

■食料品等の販売を始める

- ・ボランティアで 8 つのチームを作り運営している（①健康活動チーム、②食の支援チーム、③食事・喫茶サロンチーム、④惣菜チーム、⑤趣味活動チーム、⑥子育てサポートチーム、⑦生活サポートチーム、⑧広報活動チーム）。
- ・ボランティアは約 80 人の登録があり、自分の都合の良い日時に働ける任意のシフト交代制を採用しており、日平均約 20 人で運営している。
- ・経理は、定年退職した経理経験者のスタッフが行っている。
- ・交流スペースで開催している子育てサロンや高齢者サロンは、共同募金会配分金や市の事業補助を活用して立ち上げ、食育活動はレインボー・パル基金の補助金を活用して必要機材を購入した（いずれも単年度事業）。その後は、自主運営している。

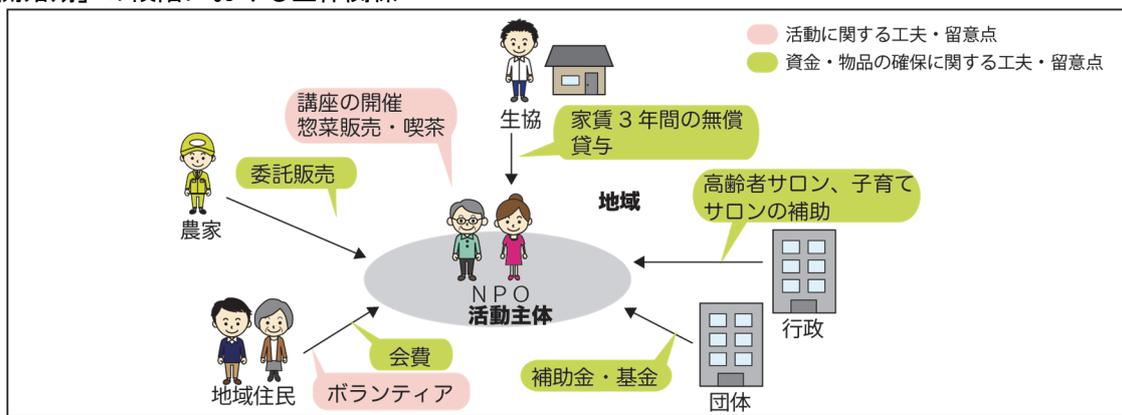
ひたちなか市高齢者ふれあいサロン事業補助・子育てサロン事業補助の内容

- ・対象—高齢者相互および他世代との交流を深める活動、子育て家庭の親子が自由に集い、子育ての相談や交流する活動
- ・金額—10 万円を限度

■調理品等の提供や行事開催をする

- ・シルバーリハビリ体操（週3回）、リタイヤした保健師さんによる健康相談（週1回）などの高齢者のための健康活動は、すべて参加費無料で開催している。
- ・趣味講座（現在 36 グループ）や各種学習講座も開催されており、参加者は多い。利用者からの講座参加料も、主な収入源の一つになっている。
- ・住民要望をふまえ、店舗内を複数のコーナーに分けて、買い物、食事・喫茶、休憩、催事、情報・相談、貸しスペースなど多様な事業展開をしている。
- ・立ち上げた惣菜チームにより、地場産野菜を積極的に活用し、もともと店舗にあった調理室を使って調理した惣菜や喫茶店のメニューを提供している。

「開始期」の段階における主体関係

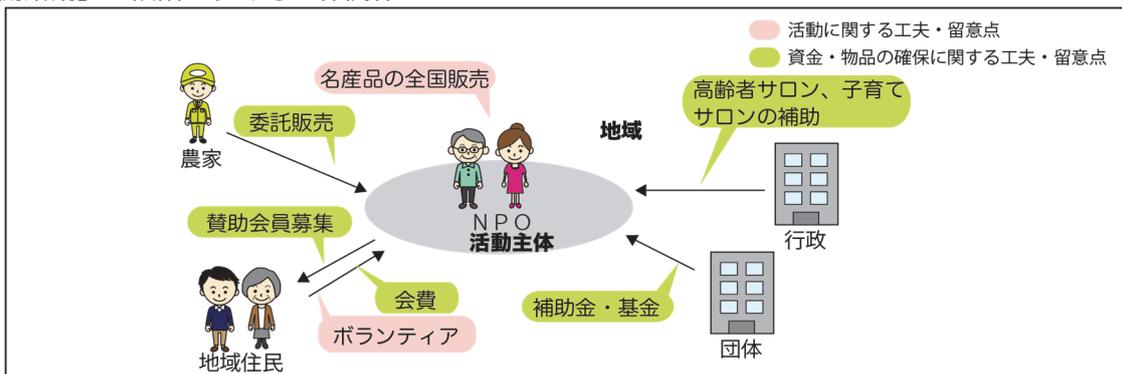


安定期 「買い物できる場」の運営継続

■安定的に買い物の場の運営を継続する

- ・干しイモの生産量が日本一の地域ということを活かし、5つの契約農家から商品を仕入れて全国に発送し、収入を得ている。
- ・気軽に利用できる場所として利用者に浸透してきた開店5年目から、賛助会員の募集を始めた。平成23年度の会費収入は約70万円となった。
- ・主な収入は、①正会員及び賛助会員による会費（1口1,000円以上）、寄付金、②委託販売方式の手数料収入、③施設の維持・管理のための利用者からの参加料で、収入合計は概ね安定している。平成23年度は2330万円程度あった。

「開始期」の段階における主体関係



事例3 買い物できる場づくり

NPO 法人お互いさまねっと公田町団地「あおぞら市」

取り組み主体	・NPO 法人お互いさまねっと公田町団地
取り組み場所	・横浜市栄区公田町 740 番地公田町団地 1-1 ・団地内広場、【空き施設】空き店舗
取り組み概要	・見守り・生活支援 ・交流の場の併設、食料品等の販売、行事開催
主な運営・経費	・利用者の利用料金・会費

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・公田町団地は、1964 年から入居が始まった団地で、高齢化が進む中、団地内のスーパーマーケットが撤退、その後コンビニエンスストアも撤退したことで、高齢者の買い物が不便になり、孤独死も発生した。
- ・2008 年、公田町団地の自治会一部役員、民生委員、ボランティア等の住民が発起人となり「お互いさまねっと公田町団地」を立ち上げ、見守りネットワークづくりを進めつつ、空き店舗前で 3 年間、毎週火曜日に「あおぞら市」を開催してきた。
- ・2009 年より UR 都市機構と協議を進め、2010 年 4 月、空き店舗を活用した交流サロン「いこい」を開設した。

時期	主な経緯
2008 年 6 月	・「お互いさまねっと公田町団地」発足
2008 年 8 月～	・タウンミーティングを 5 回開催
2008 年 10 月～	・「あおぞら市」と「相談事業」を開始
2009 年 2 月	・横浜市の関係部局と団地の管理者である UR 都市機構で「栄区公田町団地安心住空間創出協議会」を立ち上げる
2009 年 9 月	・NPO 法人認証、「NPO 法人お互いさまねっと公田町団地」となる
2010 年 4 月	・空き店舗に交流サロン「お互いさまねっといこい」開設

■活動や施設の特性

- ・毎週火曜日、交流サロン「いこい」の店舗内と店舗前の広場で、野菜や魚、肉などの生鮮品や、惣菜・弁当等売る「あおぞら市」を開いている。
- ・「いこい」では、日常的に、生鮮品以外の食料品や日用品を販売しており、「ミニ食堂」として軽食も提供している。
- ・また、「いこい」では定期的に「脳トレ麻雀教室」や「みんなのヨガ」などを開催しており、6 月から 9 月にかけてはビアガーデンも開催している。
- ・「いこい」開設前のあおぞら市でも、傍らにテーブル、イス、お茶を用意して、買ったものを食べられるようにしていた。



交流サロン「いこい」外観とあおぞら市



あおぞら市



弁当などの販売とテーブル席での談笑

3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8
月 定食	火 お弁当 惣菜	水 定食	木 定食	金 定食	土 定食
ちらし寿司 400円	あおぞら市	トンカツ 400円	スープ 餃子 400円	おろしハン バーグ 400円	カレー ライス 350円
うどん 300円		うどん 300円	<限定15食> 提供時間 11:30~13:00	うどん 300円	ゆで卵 50円
チャーハン 350円		チャーハン 350円		チャーハン 300円	うどん 300円
お餅 50円		お餅 50円		お餅 50円	お餅 50円
☆ 軽食提供時間 11時30分~13時30分					

ミニ食堂の軽食メニュー



脳トレ麻雀教室※



夏のビアガーデン※



ミニ食堂の定食※



親子教室※

(※出典:NPO 法人お互いさまねっと公田町団地ホームページより)

■高齢者による利用状況や効果

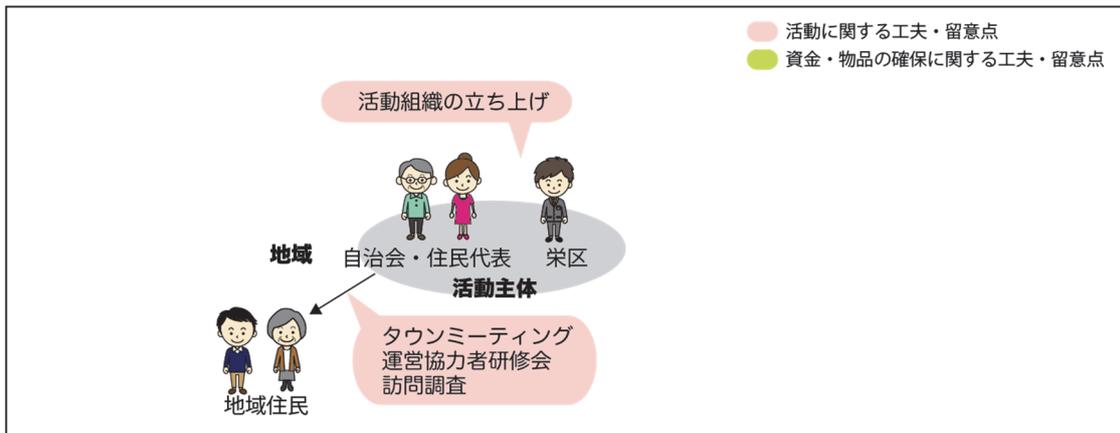
- ・ 団地内だけでなく近隣の戸建て住宅地の住民利用があり、毎日のように立ち寄る人や、脳トレ麻雀教室などに毎週来る人がいる。
- ・ 趣味講座や季節行事や親子教室には、幅広い世代が参加して、交流が生まれている。

はじめに 「買い物できる場づくり」を始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・2008年6月、公田町団地の自治会一部役員、民生委員、ボランティア等の住民が発起人となり「お互いさまねっと公田町団地」を立ち上げた。
- ・タウンミーティングを5回開催して、地域住民の声を踏まえて、事務局で相談事業やおぞら市の開催を検討した。
- ・運営協力者研修会（お話し相手ボランティア研修講座）を開催し、75名の参加があり、29名の協力者登録を得た。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「買い物できる場」の開設まで

■活動資金を確保する

- ・交流サロンの整備にあたっては、厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用した。

■活動場所を確保する

- ・「あおぞら市」は、空き店舗前の軒下で開催していた。
- ・団地内空き店舗の利用のため厚生労働省、国土交通省のモデル事業を受けて、空き店舗の管理者であるUR都市機構と、市の健康福祉局、まちづくり調整局、栄区の協議体である「安心住空間創出協議会」を設立した。
- ・3年間の「あおぞら市」の活動実績があったことが、空き店舗を活用した交流サロン「いこい」の整備につながった。
- ・店舗は、UR都市機構から半額の家賃で賃借している。

■店を整備する

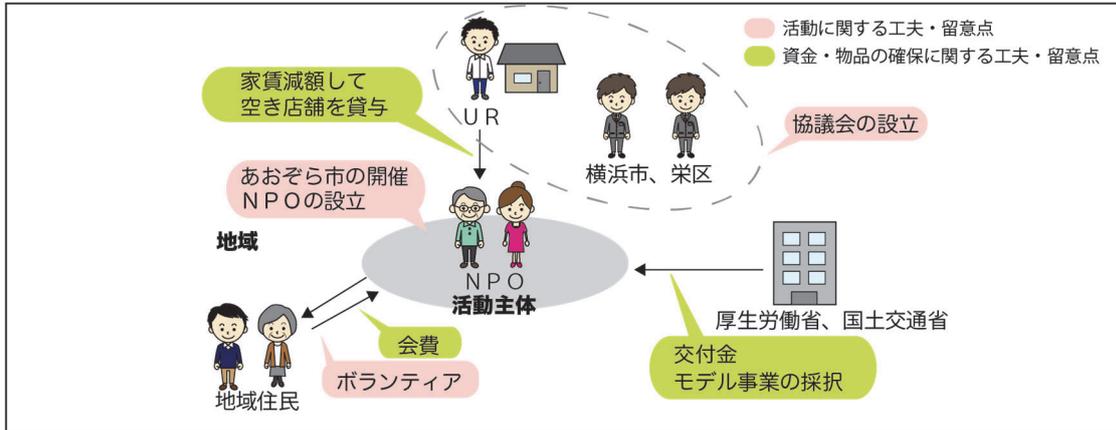
- ・「いこい」の整備時は、ボランティアスタッフの家族に建築の仕事をしている人がいて、内装の設計、テーブルや棚の制作、全体のコーディネートをしてもらい、温かみがあり、使い勝手の良い空間ができた。

- ・当初から、ミニ食堂の構想があり、調理室を整備した。

■店舗運営に適した法人格を得る

- ・任意団体のままでは、事業を展開していくうえでいろいろ不都合なことがあり、団体をNPO 法人化した。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「買い物できる場」の開設から運営を軌道にのせるまで

■食料品等の販売を始める

- ・「あおぞら市」や「いこい」では、専務理事2名を中心にボランティアスタッフにより毎回の売れ行きを見ながら、必要な分だけ商品を仕入れて販売している。利用者の声を聞きながら品目を選定して、運営費の確保のため、若干の利益を乗せて販売している。
- ・運営費は、NPO 法人の会費収入と、あおぞら市や日用品等販売等の売り上げと、区の助成金で成りたっている。

■調理品等の提供や行事開催をする

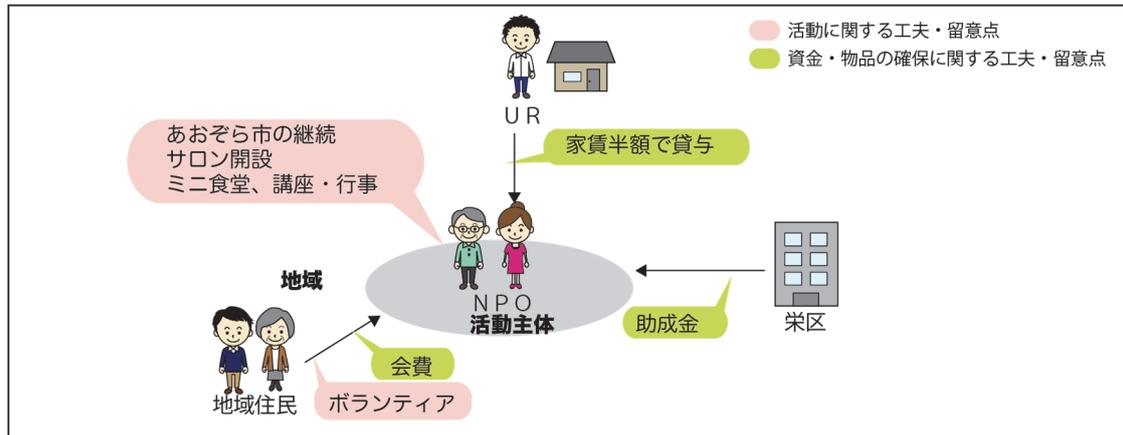
- ・「いこい」開設と同時に、ミニ食堂で毎日、軽食を提供している。ミニ食堂のオープンにあたっては、準備期のうちから調理室のある集会所で勉強会、試食会を重ねてメニューを検討した。
- ・毎週水曜の「みんなのヨガ教室」や、不定期開催の親子教室などは、地域の人が教えに来ている。

安定期 「買い物できる場」の運営継続

■安定的に買い物の場の運営を継続する

- ・活動開始当初より人数は減っているが、全員で20名弱のボランティアスタッフの登録があり、そのうち主に7～8人で運営している。

「開始期」～「安定期」の段階における主体関係



事例4 買い物できる場づくり

北九州フードデザート協議会「北九州オアシスマーケット」

取り組み主体	・北九州フードデザート協議会 一株式会社 吉勝 北九州市小倉北区魚町 4-2-17
取り組み場所	・北九州市門司区、後楽町団地内 ・【既存施設】団地内道路、集会所
取り組み概要	・食料品等の販売
主な運営・経営費	・利用者の利用料金

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・小倉旦過市場にある鮮魚店では、高齢者が買い物に困っていること、市場の将来のことを考え、新たな商売の形態を模索しなければいけないと考えていたところ、商工会議所で紹介された中小企業診断士との相談をきっかけに、仲間を含む3人で協議会を立ち上げた。
- ・その後、高齢者の食の支援に関する研究をしている北九州市立大学の先生から、後楽団地の話を聞き、先生と自治会の協力を受け、「移動式市場」として「北九州オアシスマーケット」を開催した。

時期	主な経緯
2006年5月	・後楽町団地において、独居老人の孤独死がメディアに出る
2007年7月	・後楽町団地において、北九州市立大学アンケート調査
2010年5月	・北九州フードデザート協議会の設立
2011年6月	・第1回北九州オアシスマーケット開催（後楽町団地）
2011年7月	・第2回北九州オアシスマーケット開催（後楽町団地）
2011年11月	・第3回北九州オアシスマーケット開催（後楽町団地）
2011年12月	・第4回北九州オアシスマーケット開催（後楽町団地）
2012年3月	・第5回北九州オアシスマーケット開催（田野浦地区）
2012年10月	・第6回北九州オアシスマーケット開催（小倉南区中曽根地区サービス付高齢者向け住宅「クオーレ三光」）

- ・後楽団地は、独居老人が多く、2006年5月に孤独死が発生してTVなどでも取り上げられた団地で、4割近い住民が親しい知人・友人はいない、約4人に1人が困った時に相談する人がいない^(注)など、自治会活動が低調な状態であった。

注：北九州市立大学法政論集第37巻第4号(2010年3月)調査ノート、北九州市門司区市営後楽町団地の現状と問題点—2回にわたる調査からみえてきたもの—檜原真二

■活動や施設の特性

- ・協議会は、生鮮品のみならず、この取り組みに賛同し参加した加工品、日用品、サービス業等の事業者がパートナーとして参加しており、「北九州オアシスマーケット」は、必要に応じて様々な店舗が出店可能な形態となっている。



移動販売車と販売の様子

- ・開催方法は、大型タイプと小型タイプの2つの形式がある。大型タイプは協議会の複数のパートナーが参加したもの、小型タイプは生鮮3品等を主体としたパートナーが少ないものである。
- ・また、大学生が参加するサポーター制度を設けており、移動式市場の開催にあたって、サポーター制度を活用した大道芸の開催、音楽の演奏（大学のジャズ研が参加したこともある）、高齢者等との会話（話し相手）などを行うこともある。
- ・現在、後楽団地では、大型のオアシスマーケットの開催が困難になりつつあり、毎週火曜日の午前中に鮮魚等を扱う吉勝のみで出店していることが多い。
- ・なお、パートナーとして出店していた業者は、現在も協議会とのつながりがあり、外部からの取材を受けた場合の情報は、随時提供している。また、不定期のイベント時には声掛けを行っている。



後楽団地内の集会所



吉勝の移動販売車（背後の建物は集会所）



車内の様子



集会所内の様子

■高齢者による利用状況や効果

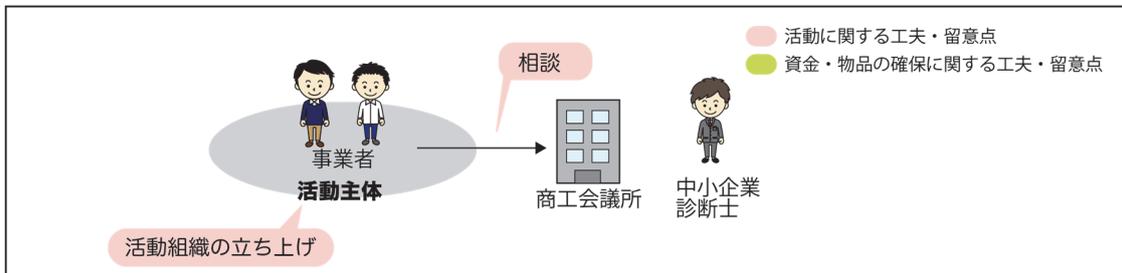
- ・後楽団地では、開催当初は、1回の開催で80名程度の方が買い物に来ていたが、現在では30名程度となっている。
- ・開催当初は、団地内の方が主体であったが、現在は、メディアで紹介されたことや取り組みが浸透したことにより、後楽団地以外の利用者もある。
- ・普段購入しに来る人が来ていない場合は、団地の方が家まで声がけに出かけているなど、コミュニティ形成につながっている。
- ・後楽団地の取り組みはメディアに取り上げられ、周辺自治体からの見学もある代表例となっている。また、町内会の方たちは、取材がきっかけで知り合ったテレビ局の方の発案で、そばを食べる会を開催した。この取り組みは、お楽しみ会、クリスマス会となり、みんなで集まる機会が増えた。

はじめに 「買い物できる場づくり」を始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・商工会議所から紹介された中小企業診断士への相談がきっかけで、鮮魚店「吉勝」と精肉店「とみくら」とWEBデザイン・グラフィックデザイン「ガレージインク」により協議会を立ち上げ、活動を始めた。
- ・協議会は、中小企業診断士、北九州市立大学教授の2名が顧問として参加している。また、北九州商工会議所から支援を得ながら活動している。
- ・取り組みを始めるにあたり、何回か実験を繰り返していく中で、大型のオアシスマーケットを数か月に1度、生鮮3品が中心の小型のオアシスマーケットを毎週行うことにした。

「はじめに」の段階における主体関係

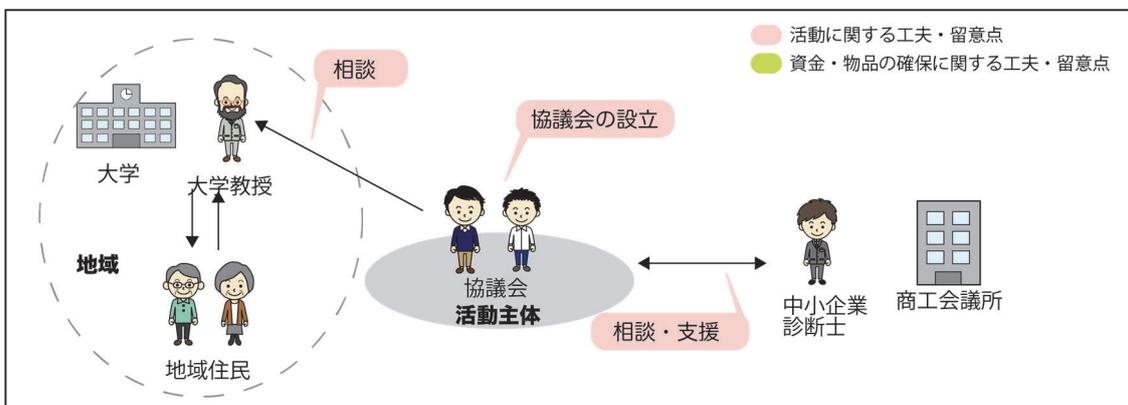


準備期 「買い物できる場」の開設まで

■活動場所を確保する

- ・活動の開催地を探していたところ、北九州市立大学の高齢社会の研究で後楽町団地を対象としたアンケート調査を知り、話を聞きに行ったことをきっかけに、後楽団地の状況を知り、協力することとなった。
- ・町内会が開催主体となることにより、市営団地内の道路を利用した「移動式市場」開催について、市の理解を得られ、活動することが出来るようになった。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「買い物できる場」の開設から運営を軌道にのせるまで

■食料品等の販売を始める

- ・協議会では、後楽団地に加え以下の4か所で市場を開催していたが、現在は「門司区田野浦地区」と「小倉南区中曽根地区」の2か所で活動をやめている。

<後楽団地について>

- ・商品は、吉勝の鮮魚等が中心であるが、要望があれば肉も販売している。
- ・肉は少量パックのものが主体で、また、魚も少量の切り身等を主体としている。
- ・1匹ものの魚の販売希望もあるが、サバでも価格帯の異なる種類があること、調理ができない人もいること、スーパーとは売れる物が異なることなどの理由で、手軽に食べることができるものを主体とし、人気となっている。
- ・野菜は、以前から団地内で移動販売を行っている事業者がおり、現在は協議会として出店は行っていない。(一時期行っていたが、購買力等の理由で打ち切りとなった)。
- ・販売しているお弁当は、コンビニ弁当と違い、季節ものを入れて手作りとすることで好評を得ている。
- ・高齢者が利用しやすいよう、足が不自由な高齢者が来た場合でも、自治会の人荷物を持つなどのサポートをしている。
- ・冷凍機能付き車での販売は、購入しづらいとの声があり、町内会が市に要望を出したところ、乾物類や練り物などは集会所で販売できるようになった。
- ・後楽団地では、2～3万円/日程度の売り上げがあるが、月に1回の開催でもこの程度の売り上げがない地区もある。

<門司区田野浦地区について>

- ・コミュニケーションが少なくなっている地域において、マルシェ（市場）スペースをつくり、高齢者をはじめとする地域住民との交流を促す取り組みであった。
- ・この地区は、40～50年ぐらい前からスーパー等の買い物場所が少ないことから、配食などのサービスが早くから浸透し、食の確保に困っていなかったため、「移動式市場」はうまく機能しなかった。

<小倉南区中曽根地区について>

- ・高齢者向け住宅を中心に、周辺地域の方との交流の活性化としてお手伝いをしている。
- ・この地区は、周辺にスーパーが多いこと、自治会との協力を得ることが出来なかったことなどのため、福祉施設利用者がほとんどで、売り上げも低かった。

<「小倉北区泉台地区 出前市場とふれあいサロン」について>

- ・泉台校区社会福祉協議会と小倉北区社会福祉協議会が、泉台団地集会所で、月2回程度野菜、魚、肉などを販売する朝市と、地区の高齢者が集う「ふれあいサロン」を同時に開催している。
- ・野菜はJA北九が、魚や肉などは北九州フードデザート協議会が出店し、販売している。

<「小倉南区葛原地区 わいわい市場 葛原」について>

- ・葛原校区社会福祉協議会が、葛原市民センターで、地産・地消として校区内で生産された野菜、米、味噌、玉子、惣菜などを販売する朝市を月1回程度、開催している。
- ・もともと自治会で活動していたが、マンネリ化したため、協議会に声掛けがあり、北九

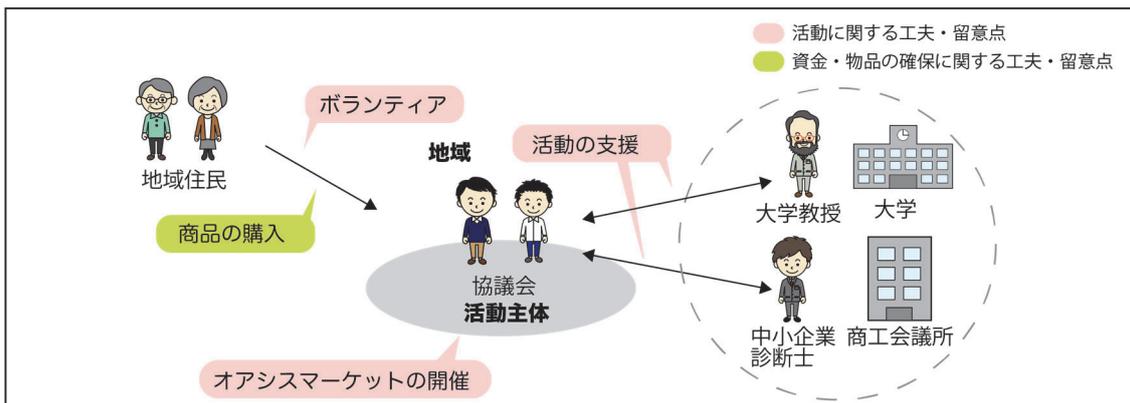
州フードデザート協議会が出店し、魚や肉などを販売している。

- ・後楽団地での取り組みがメディアに取り上げられたこともあり、買い物場所がなく困っている地域からの要望はよくある。ただし、これまで50か所程度の場所で、協議会の取り組みを紹介してきたが、必ずしも具体化には結びついていない。
- ・新たな地域に入る際は、自治会などの地元団体とコンセンサスを得てから入るようにしているが、多くの地域では反対者がいるなどして、地域に入っていけない状況もある。
- ・月1回程度の市の開催だと、利用者に対して突然来たような印象を与えること、地域との良好な関係づくりが難しいことなどから、継続的な開催が難しい部分がある。
- ・出品した商品の余りは、オアシスマーケットの参加業者が責任を取る形態にしている。そのため、購買力が弱い状況では、継続していくのが難しい。
- ・協議会では、いろいろな地域での取り組みを踏まえ、堅実な活動ができる体制の再構築が必要だと感じており、不定期だが、昨年秋から内部の勉強会を開催している。

<北九州オアシスマーケット・サポーター制度>

- ・北九州オアシスマーケットに賛同する大学生を中心としたサポーター制度で、買物弱者という社会的問題をボランティアでなくビジネスとしての活動を通して学び、提案出来るサポーター組織を目指したものである。
- ・参加してくれた学生は、2012年と2013年の北九州大学での講義がきっかけで北九州大学、九州大学等の学生が参加しており、後楽団地等で協力をしてもらっていた。
- ・現在は、協議会の活動自体が停滞しているため、学生の方に手伝いをしてもらう機会自体が減っていること、参加していた学生が卒業・就職したことなどが原因で、現在は活動が出来なくなっている。

「開始期」の段階における主体関係



事例5 居場所づくり

松浜本町商店街「松浜こらぼ家」

取り組み主体	・松浜本町商店街
取り組み場所	・新潟県新潟市北区松浜本町 2-13-7 ・【空き施設】 空き店舗
取り組み概要	・居場所の整備・運営 ・展示会などの行事開催
主な運営・経費	・補助金(市)、利用者の利用料金

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・新潟市郊外の古くからある商店街で、周囲は昭和 40 年代から土地区画整理事業などにより整備された戸建て住宅地である。
- ・水と土の芸術祭 2009 において、PR のために商店街組織が「かわら版」を発行するようになり、庄屋の分家だった古民家（現在のこらぼ家）が展示場の 1 つとなった。

時期	主な経緯
2009 年	・水と土の芸術祭 2009 開催（7 月～12 月） ・松浜地区は展示場の 1 つとなった
2010 年 1 月頃	・商店街が主体となって空き店舗であった古民家の活用を検討開始
2010 年 7 月	・「松浜こらぼ家」オープン
2011 年 9 月	・水と土の芸術祭 2012 のイベント「松浜地区心意気 ART フェスタ」開催

- ・空き店舗となっていた古民家を活用して、地域のやすらぎの場をつくろうという気運が高まり、水と土の芸術祭 2012 のイベントの開催をきっかけに、検討が進んだ。

■活動や施設の特性

- ・商店街の玄関口に立地する古民家で、内部には洋室、和室、図書コーナーがあり、ゆっくり休んだり、商店街で買い物したものを持ち寄って食事したり、自由に利用できる。営業は平日午前 9 時～午後 5 時。
- ・土間のテーブル席は、通りに面してガラス戸とし、道行く人から見えやすいよう工夫している。
- ・展示会や作品展、抹茶教室、社会福祉協議会による軽体操や講座などの催しも開催している。
- ・土・日・祭日は、各種団体、サークル等の活動、ギャラリー、ミニコンサート会場として、貸し出し（貸切も可）を行っている。



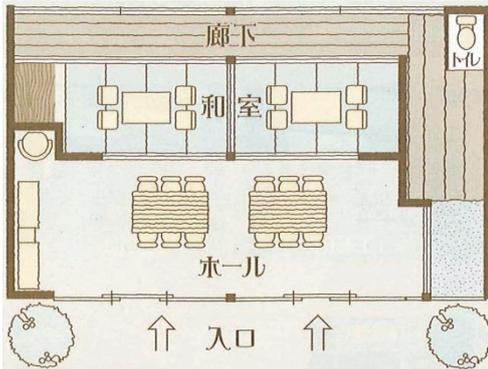
松浜こらぼ家外観



1階正面側の洋室



1階奥の和室



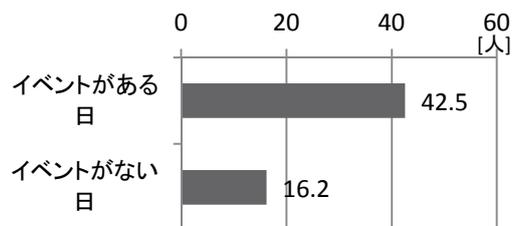
松浜こらぼ家平面図

■高齢者による利用状況や効果

- ・高齢者の女性と小学生の放課後利用が多く、月に300～400人程度の利用者がいる^{*}。トイレを使いに来る人もいる。
- ・しばらく見ない知人とぼったり会える、人のつながりができる場となっている。
- ・周辺からの利用者が多く、ごく近隣の利用者は少ない。バスや自転車を使って、ここに来る利用者もいる。
- ・イベントの開催日のほうが利用者数は多い^{*}。
- ・毎週木曜、囲碁の会に無料で貸す代わりに、留守番しながら囲碁を楽しんで頂いている。
- ・奥の和室は、学校の放課後や夏休み等に子どもが利用している。子どもがここで遊んでいるのを大人が見て、とても喜んでいいる。地域の絆や安らぎを感じられる場となっている。



子ども達も立ち寄る奥の和室



イベントの有無と一日平均利用者数[単位：人]

(^{*}スタッフ日誌による調査結果：対象期間2011年11月10日～2012年3月31日)

はじめに 「居場所」づくりを始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・任意組織である商店街組織のかわら版部会において活動を進める中で、当時の商店街組織会長の強い意向もあり、商店街組織が主体となり空き家であった古民家を再生し、地域の人が気軽に立ち寄れ、利用できる、地域のやすらぎの場をつくろうという気運が高まった。商店街組織の部会の1つとして「こらぼ家部会」ができた。
- ・まち全体で、老若男女で、いろんな組織でコラボしよう、という思いから施設名も「こらぼ家」と名付けた。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「居場所」の開設まで

■活動資金を確保する

- ・古民家の改修等は新潟市の「頑張るまちなか支援事業」の補助（補助率 2/3）を受け、残りを商店街組織からの支出と、各店舗からの出資金から捻出した。

2010年「頑張るまちなか支援事業」による補助内容

- ・事業内容—改修、広告宣伝費等
- ・金額—2/3 補助で 428 万円

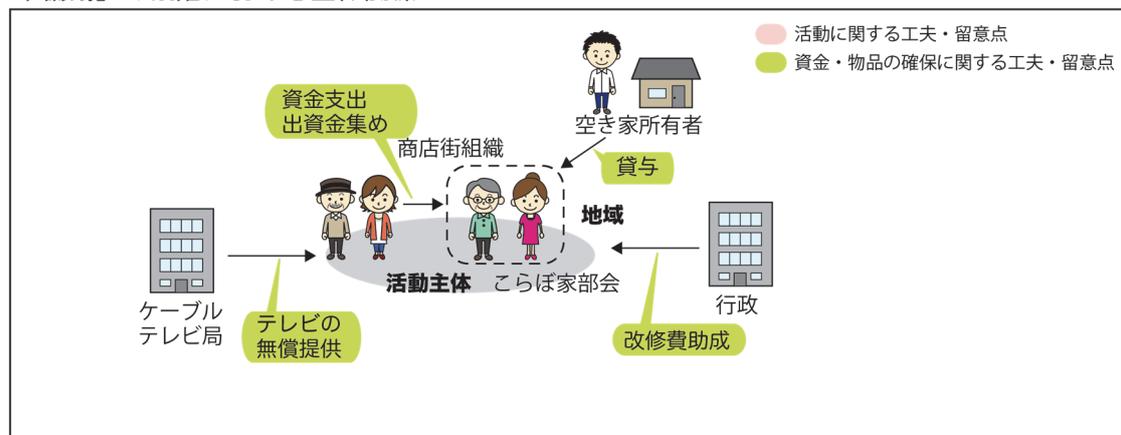
■活動場所を確保する

- ・商店街の玄関場所に建つ元庄屋の空き店舗を家賃を払って借りている。
- ・以前から、商店街組織の PR イベントの会場として利用していた。

■居場所を整備する

- ・ケーブルテレビ局からテレビの無償提供があった。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「居場所」の開設から運営を軌道にのせるまで

■居場所の運営を始める

- ・活動組織は、館長・スタッフ・会計で構成している。
- ・開始当初は、市からの補助を受けて、有償のスタッフに来てもらっていた。開館時は常に1人はいるようにしている。スタッフは、商店街のエプロンをつけている。利用状況等を把握するため、「日誌」をつけて、申し送りしている。
- ・開設時は商店街組織として負担したが、運営費は担当部会の独立採算制としている。
- ・有料でコーヒー（1杯100円）を提供している。ただし利用は少なく、一日平均の売上は141.5円で採算はとれていない。（※スタッフ日誌による調査結果：対象期間2011年11月10日～2012年3月31日）
- ・運営費は、こらぼ屋の運営について「北区拠点商業活性化推進事業計画」に位置づけられ、5年間（通常は3年）補助を受けている。その他、「商店街空き店舗対策事業」を利用し、家賃補助を受けていた。空き店舗対策事業を活用する場合、利益を出してはいけないというルールがある。

2011・2012年「商店街空き店舗対策事業」による助成内容

- ・事業内容一家賃補助
- ・金額—賃借料の2/3補助で72万円

■ギャラリースペース運営や行事開催をする

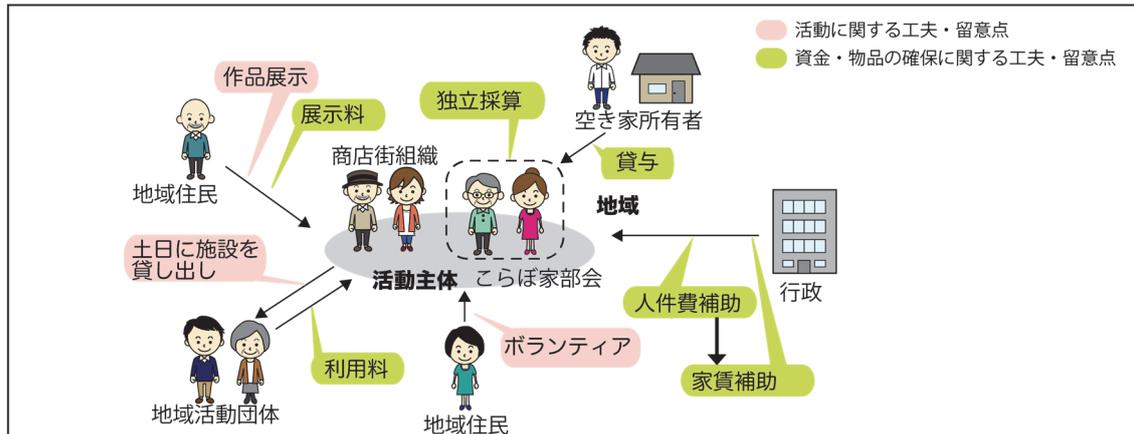
- ・こらぼ家では、展示会や作品展などの催しも開催している。写真等の展示料を、ケースバイケースで払ってもらっている。
- ・土・日・祭日は、各種団体やサークル等の活動、ギャラリー、ミニコンサート会場として、貸し出し（貸切）を行っている。
- ・社会福祉協議会与連携して、月1回の健康体操や、オレオレ詐欺対策のレクチャーなどを開催してもらっている。
- ・活動は、行政があまり関わっていないものの、それにより幅広く活動できている面がある。一方で、現在の人員のできる活動の幅には限りもある。

安定期 「居場所」の運営の継続

■安定的に居場所の運営を継続する

- ・現在は無償のボランティアスタッフ2名で運営している。商店街組織の高齢化もあり、高齢者自らが運営主体となっている。

「開始期」～「安定期」の段階における主体関係



事例6 居場所づくり

NPO 法人ウイングかべ「可笑屋」^{かわらや}

取り組み主体	・ NPO 法人ウイングかべ
取り組み場所	・ 広島県広島市安佐北区可部3丁目34-1 ・ 【空き施設】 空き家
取り組み概要	・ 交流の場の整備・運営、行事開催 ・ 喫茶店の整備・運営
主な運営・経費	・ 他事業からの収益

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・ 都市部と中山間地の間に位置する。病院やスーパー、区役所等の施設が近くに立地する一方で、自然豊かで歴史的な町並みが残る地域である。しかし、旧商店街は行き詰まっている地域であった。
- ・ 障がい者の共同作業所の運営主体であった「NPO 法人ウイングかべ」と、旧道の古民家等を再生・活用しようとする「可部街道のまちづくりの会」の想いが合体し、古民家を再生し、障がい者の働く場となる、地域住民のためのサロンをつくることになった。

時期	主な経緯
1991年	・ 共同作業所としてウイング開所
1999年	・ ウイングが現在地に移転
2000年	・ 喫茶ウイングでクッキー製造の営業許可
2003年	・ NPO 法人化
2004年	・ 小規模通所授産施設として認可
2006年	・ 可笑屋 オープン
2007年	・ 可笑屋二期工事
2008年	・ 自立支援法移行（B型、地活Ⅲ）
2009年	・ エール竣工、可笑屋第三期工事完成
2011年	・ 20周年記念行事
2012年	・ 亀楽庵開所、相談支援センター開所

■活動や施設の特性

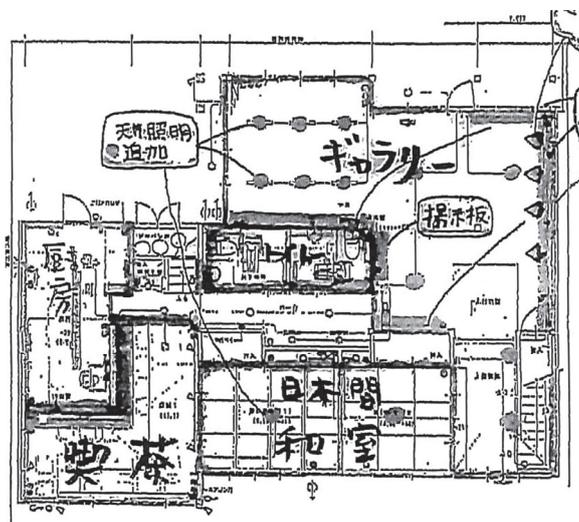
- ・ 街道沿いの築150年の古民家を再生して、9時～18時まで「コミュニティサロン」と「喫茶可笑屋」からなる地域の交流拠点を運営している。（第2週、第4週の日・月定休）
- ・ 喫茶と気軽に参加できる趣味の教室、町内団体の会議、コンサートや絵画・写真の展示、町内イベントの会場などの諸室があり、月6回程度の定期的イベントが開催されている。
- ・ 1階のコミュニティサロンでは、絵画や写真、手芸品、可部地区の情報を集めたインフォメーションコーナーがあり、お菓子や特産品、スケッチ画・絵葉書の販売も行ってい



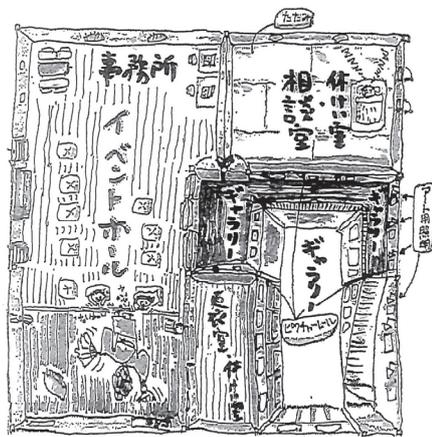
施設の外観

る。コーヒー、カレーの飲食ができる喫茶・食堂「可笑屋」がある。

- ・2階には交流スペースがあり、コンサートや落語・講談、演劇などができるホールがある。また、3つに仕切ることのできる会議や会合、食事会など様々な利用も可能となっている。



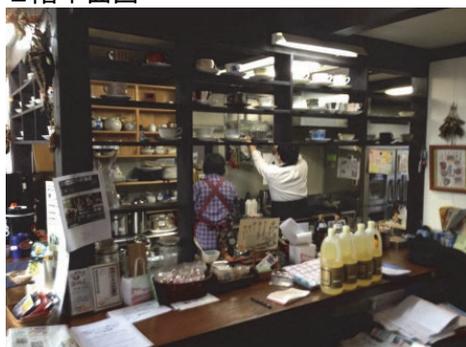
1階平面図



2階平面図



1階の喫茶スペース



1階の喫茶の運営



1階の販売スペース



ギャラリー

■高齢者による利用状況や効果

- ・定期的なイベント開催や観光客の利用もあり、近年の利用者は1万人を超えている。イベントのある日のほうが利用者数が多い。
- ・誰でも自由に使え、喫茶もあるため人を呼びやすいなどの理由で、定期的に使う方が徐々に増えている。



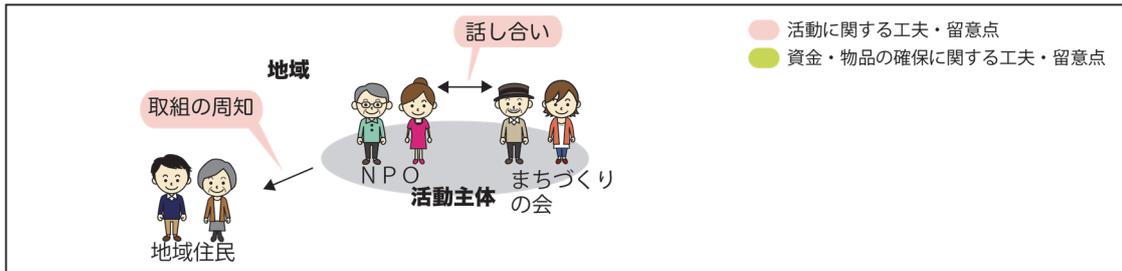
2階の交流スペース

はじめに 「居場所」づくりを始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・地域に住む精神障がい者のための働く場所や集いの場を提供するために開所した共同作業所ウイング（1991年7月開所）の活動から始まった。
- ・具体的な活動立ち上げまでに3年間の話し合いの過程があった。
- ・地域への活動周知を行い、地域住民・団体との協力体制を作り出した。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「居場所」の開設まで

■活動資金を確保する

- ・施設整備にあたり、地域住民へ個別訪問して、協力依頼のための募金活動を行った。
- ・地域振興・町並み保存などまちづくりの人たちの願いも受けて、3期にわたって延べ1000人を超える住民による募金（900万円以上）とボランティアによって整備された。
- ・施設開設までの第1期工事にあたって、個別訪問により募金を募り、600人・50団体から寄付を受け、募金活動が評価されて共同募金による緊急支援も受けた。
- ・「福祉医療機構」の補助金も受けている。

2005年度「独立行政法人福祉医療機構・長寿・子育て・障がい者基金助成事業」による助成内容

- ・事業内容—精神障がい者の就労・自立と地域の憩い・交流の拠点づくり
- ・金額—200万円

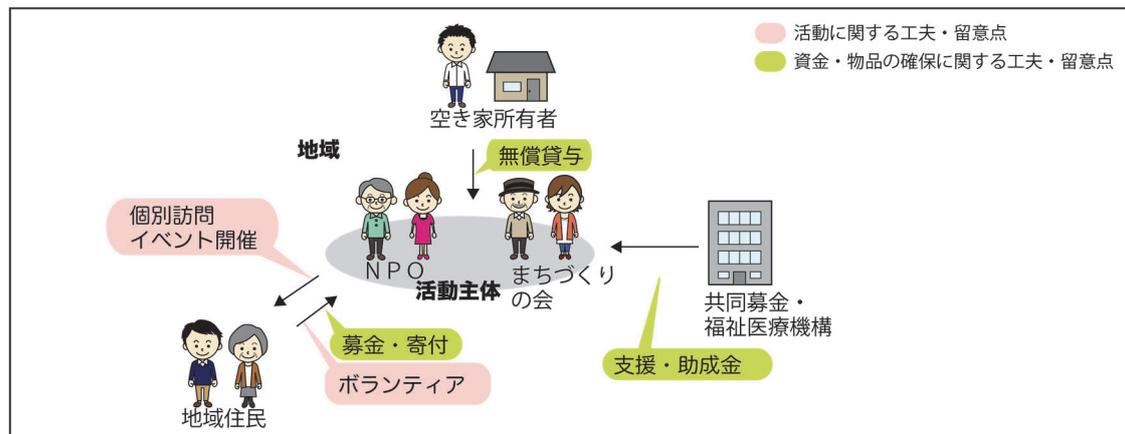
■活動場所を確保する

- ・可部夢街道沿いの築150年の古民家（繭問屋である旧松井邸）を再生した。
- ・家主から、どういう使い方をするのか、利用価値を高めるものか、障がい者が利用されることが近隣の方にご迷惑をかけることになりはしないか、などが問われたが、一年かけて、活用の青写真を描き、さらに「可部街道のまちづくりの会」による家主と一年近い交渉の末、合意を得て、無償貸与を受けた。

■施設運営に適した法人格を得る

- ・共同作業所ウイングの運営に関して法律が変わり、「小規模通所授産」という認可の仕組みができ、それに移行するために法人格が必要であった。
- ・社会福祉法人より、障がい者が地域で自立した地域生活を送れるよう、具体的な支援の展開を図るため、NPO法人が良いのではないかと考え、2003年11月に共同作業所ウイングを「ウイングかべ」としてNPO法人化した。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「居場所」の開設から運営を軌道にのせるまで

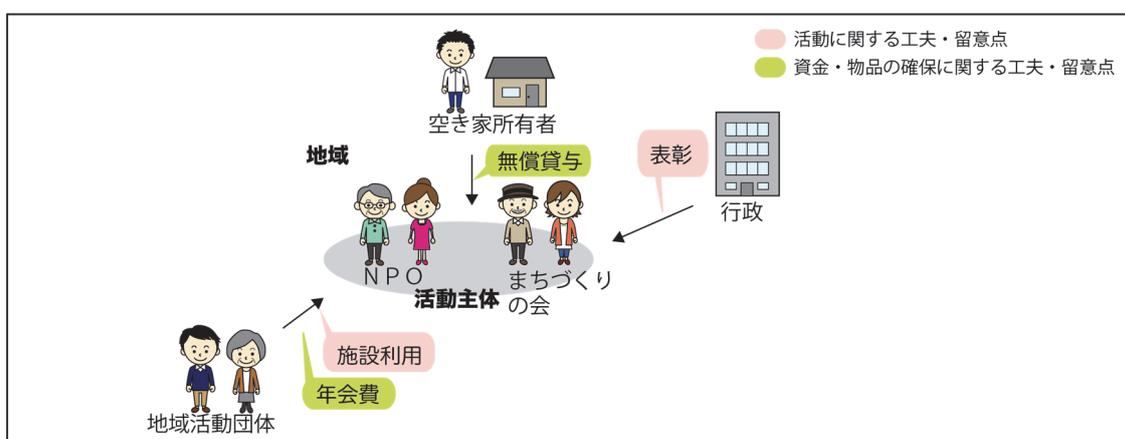
■居場所の運営を始める

- ・NPO 法人ウイングかべでは、就労継続支援（B型）事業所「ワークショップウイング」として「喫茶可笑屋」（かわらや）とお菓子工房「エール」の運営を行っており、全体で約40人の通所者がいる。
- ・コーヒーやカレーライスを有料で提供する「喫茶可笑屋」では、コーヒーを入れる専門知識を取得した精神障がい者、約5人が交代でスタッフとして働いている。
- ・2008年6月に、近隣の民家とともに「広島市街づくりデザイン賞（街並み部門）」を受賞した。

■ギャラリースペース運営や行事開催をする

- ・利用者には、NPO 法人の会員になって年会費を払ってもらい、展示やコンサート、会議等で施設を利用してもらっている。（個人正会員年間3千円、個人賛助会員2千円、団体会員3万円、団体賛助会員1万円）

「開始期」の段階における主体関係



安定期 「居場所」の運営の継続

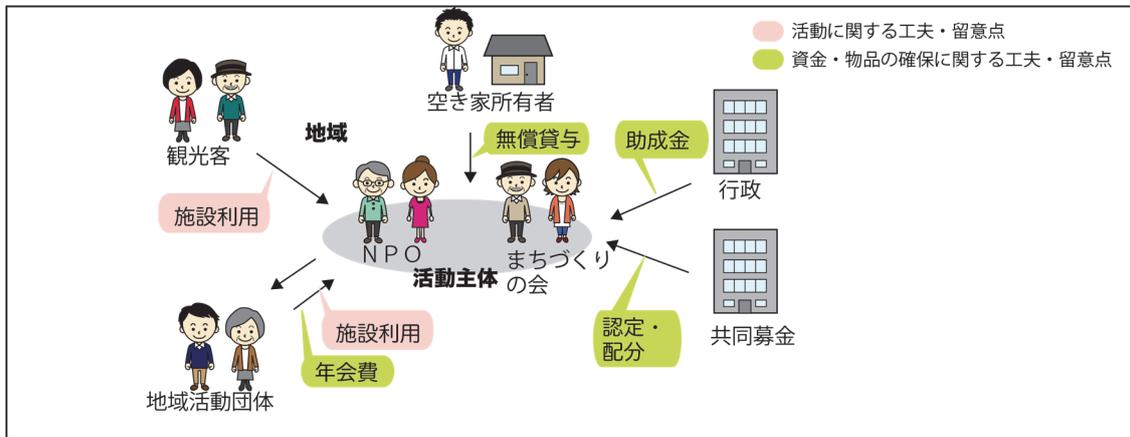
■安定的に居場所の運営を継続する

- ・旧道の古民家を活用していることで、町並み散策者の観光利用も増えている。
- ・2009年の第3期工事（屋根、2階の整備）には、共同募金地域テーマ（可笑屋修復屋根）募金と、「広島市まちづくりファンドふむふむ」の補助金を利用している。
- ・共同募金地域テーマ（可笑屋修復屋根）募金は、自分たちで380万円集めて、成功報酬として配分された。

2009年度「広島市まちづくりファンドふむふむ」による助成概要

- ・対象団体：広島市民等による、または市内のNPO団体等
- ・活動企画内容ーコミュニティサロン・可笑屋の改装による活性化事業
- ・金額ー330万円

「安定期」の段階における主体関係



事例7 居場所づくり

NPO 法人としま NPO 推進協議会「みんなのえんがわ池袋」

取り組み主体	・としま NPO 推進協議会
取り組み場所	・東京都豊島区池袋 3-30-21 ・【空き施設】 空き店舗
取り組み概要	・交流の場の整備・運営、行事開催
主な運営・経費	・利用者の利用料金

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・池袋駅からほど近い商店街であるものの、空き店舗や空き家が増えていた。
- ・区が実施した NPO と行政によるワークショップから、コミュニティサロンの場をつくりたいという活動が始まり、「個を活かし、個をつなげ、みんなが助け合える地域社会の実現を目指す」ことを目的に「としま NPO 推進協議会」(任意団体)として正式に発足した。

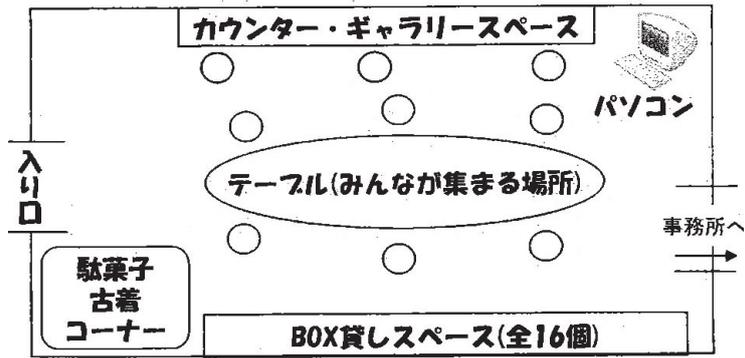
時期	主な経緯
2004 年	・豊島区「行政と市民との協働のルールづくりワークショップ」実施
2005 年	・「としま NPO 推進協議会」(任意団体)として組織発足
2007 年 7 月	・「みんなのえんがわ池袋」開設のため、商店街活性化事業協議会立ち上げ
2007 年 10 月	・豊島区の補助事業「空き店舗対策支援事業」の採択
2007 年 11 月	・コミュニティサロン「みんなのえんがわ池袋」開設
2008 年 5 月	・えんがわ市、リサイクルフリーマーケットを開催開始
2009 年 2 月	・NPO 法人としま NPO 推進協議会として認証・設立
2010 年 10 月	・「空き店舗対策支援事業」による家賃補助終了
2012 年 6 月	・第 50 回えんがわ市、リサイクルフリーマーケット開催

■活動や施設の特性

- ・年末年始・お盆を除く毎日午後 1 時～5 時に、サロン事業を開催している。サロン利用は無料で、利用者の希望に応じ、飲み物(一杯 100 円)、駄菓子等を有料で用意している。
- ・ギャラリースペース、BOX 貸しスペースを有料で貸し出している。また、サロン事業の開催時間以外に、俳句教室等の開催や、学習塾などへの貸しスペース事業も行っている。
- ・通りを挟んだ池袋第二公園で、定期的にえんがわ市(フリーマーケット)を開催している。これによる収益をベースにサロン事業を拡大している。



施設の外観



施設見取り図



「みんなのえんがわ池袋」入口



テーブルとギャラリースペース



施設前の公園でえんがわ市の開催

■高齢者による利用状況や効果

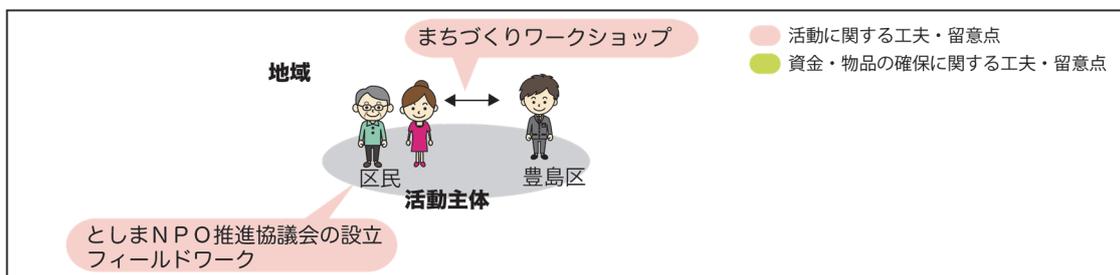
- 利用者は、200人／月程度あり、利用者を限定しないため、高齢者のみならず、若者、子育て中の主婦、外国人、障がい者等の利用もある。
- 利用者は、気軽な立ち寄り場所としてだけでなく、特定のスタッフとのコミュニケーションを目的として利用する場合もある。
- えんがわ市には、地域住民など 200名程度の利用者があり、地域の活動団体の宣伝の場にもなっている。

はじめに

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・区が実施した市民と行政の協働によるまちづくりのワークショップで、コミュニティサロンの場をつくりたいという話があり、提言だけでなく、自分達でできる課題解決をしようと活動をスタートし、任意団体である「としま NPO 推進協議会」が設立された。地域で自立して取り組もうとする活動団体には、行政も力を貸してくれる。収益を目指した活動ではないことに、行政の理解もある。
- ・まずはこの地域のことをよく知るために、フィールドワークを行った。そこで、コミュニティサロンのような場が必要ではないか、という話になった。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「居場所」の開設まで

■活動資金を確保する

- ・サロンとなる活動場所を探していた時に、商店街関係者から「区の空き店舗対策事業を活用してはどうか」という話があった。「みんなのえんがわ池袋」開設にむけて、区の「空き店舗対策支援事業」を受けて、初年度に改装費用、その後2年間家賃の補助を受けた。

2005年度「豊島区空き店舗活用事業」による助成内容

- ・事業内容－商店会等が行う商店会内の空き店舗を活用した事業経費の一部を補助。
- ・対象事業：商店街コミュニティ施設整備事業（保育施設、高齢者向け施設、地域交流サロン等）
- ・金額－改装費用の2/3と、家賃の2/3の補助

■活動場所を確保する

- ・コミュニティサロンのような活動場所を探しているなかで、商店街側から声がかかり、空き店舗となった元パン屋を活用することになった。

■居場所を整備する

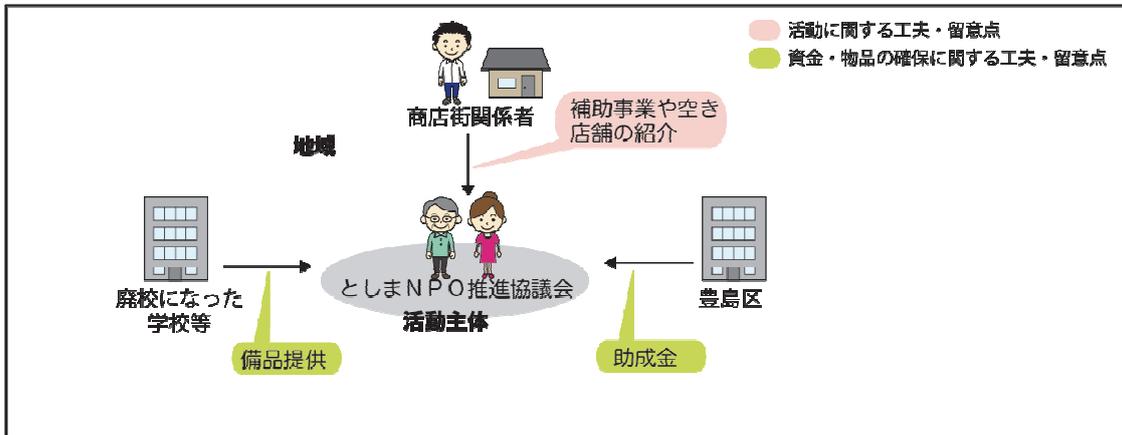
- ・机、椅子などの備品については、廃校の学校等からもらって整備した。

■施設運営に適した法人格を得る

- ・「みんなのえんがわ池袋」は、設立当初は任意団体だったが、行政などからの信頼を得たり、各種の補助金を受けるため、NPO 法人として認証を受けた。なお、当時は法人

格がなかったため、理事の一人がやっている NPO 法人エコ・コミュニケーションセンターと協力して、えんがわのある商店街（池袋仲通り商店会）とともに助成金を申請した。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「居場所」の開設から運営を軌道にのせるまで

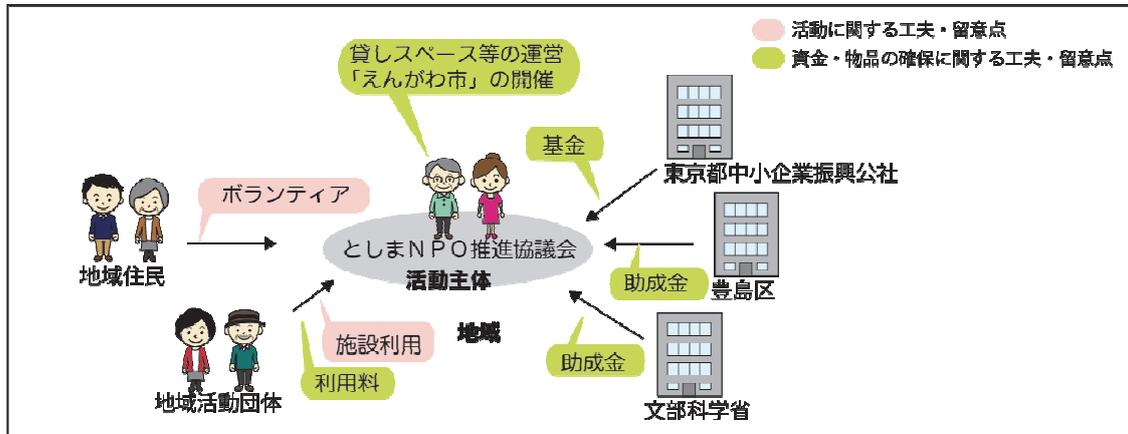
■居場所の運営を始める

- ・行政からの補助期間は有償でスタッフを雇っていたが、終了後は、地域のボランティアの方 10 名程度の当番制で運営する活動になった。
- ・毎日異なるスタッフが利用者の利用状況等を把握するため、スタッフが「日誌」をつけており、送りしている。利用者も何度か利用するうちに名前を名乗られるので、日誌でも共有することにより、きめ細かい対応が可能となっている。
- ・開設後の補助金としては、区の商店街いきいき販売促進事業、東京都商店会パワーアップ基金、文部科学省のコミュニティ地域活性の補助金などを活用した。
- ・豊島区の商店街いきいき販売促進事業を商店街のマップやホームページの作成に、東京都の商店街パワーアップ基金（平成 19 年度）をえんがわの自然クラブ（田植えなど）の活動費に、文部科学省のコミュニティ地域活性の補助金を人件費に充てた。

■ギャラリースペース運営や行事開催をする

- ・有料で、ギャラリースペース（3500 円／7 日）、BOX 貸しスペース（2000 円／1 か月）を貸し出している。また、事務所スペース（6 畳程度）を利用して、子供向けの英語教室等が開催されている。
- ・「えんがわ市」を公園で定期的開催している。平均 15 店舗程度の利用があり、他の団体にとっても取り組み周知の場となっている。焼きそばやお赤飯、飲物などの販売を行うとともに出店料により活動費を得ている。なお、公園利用は区から占用許可をもらっている。

「開始期」の段階における主体関係

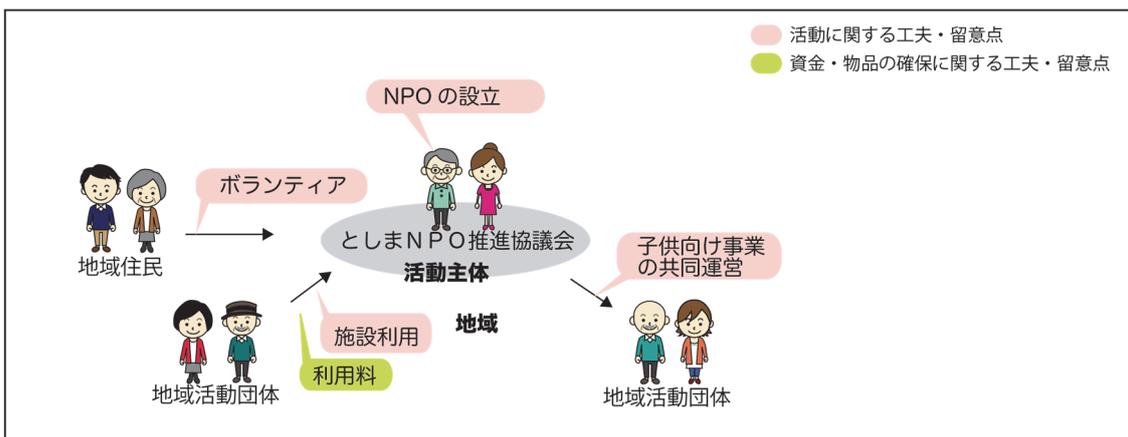


安定期 「居場所」の運営の継続

■安定的に居場所の運営を継続する

- ・「みんなのえんがわ池袋」の利用料等を活動費として、独立採算で運営している。
- ・ニーズに応じて活動してきた子供向けの活動の規模が大きくなったので、子供向け行事として開催しているえんがわ自然クラブを、他のNPO法人との共同運営として、えんがわの事業とは切り離している。

「安定期」の段階における主体関係



事例8 居場所づくり

NPO 法人福祉亭「福祉亭」

取り組み主体	・ NPO 特定非営利活動法人福祉亭
取り組み場所	・ 東京都多摩市 ・ 【空き施設】 空き店舗
取り組み概要	・ 交流の場の整備・運営、行事開催
主な運営・経費	・ 利用者からの利用料金・会費 ・ 団体の会費 ・ 補助金(市・都)・UR 都市機構の家賃減額

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・ 多摩ニュータウンは 1971 年の入居開始から 40 年が経っており、初期入居地である諏訪・永山地区では、街区によっては高齢化率 30%を超えているところもある。一方で、廃校で空いた学校施設や商店街の空き店舗なども増えていた。
- ・ こうした中、在宅自立の高齢者の日常の趣味・交流活動や介護予防を支援する様々なサポート拠点が、行政、NPO 法人、任意団体、個人などによって設立、運営されるようになってきている。
- ・ 福祉亭は、多摩市で開催された市民懇談会「多摩市高齢者社会参加拡大事業運営協議会」がきっかけとなり活動が始まった。



(出典:「多摩ニュータウンの再生・活性化プロジェクト研究 安心して住み続けられる街へ」首都大学東京L.P. Project III 郊外型住宅都市賦活更新研究)

時期	主な経緯
2001年	・ 市民懇談会「多摩市高齢者社会参加拡大事業運営協議会」開催
2001年9月	・ 高齢者いきいき事業として東京都と多摩市から3年間の補助金が交付
2002年1月	・ 世代間交流の場として「ライブハウス永山福祉亭」が商店街空き店舗で活動を開始
2003年	・ 無償ボランティアによる「永山福祉亭」に運営移行
2004年2月	・ 東京都に法人登録。NPO 特定非営利活動法人福祉亭となる。「福祉亭」となる
2004年4月	・ 自主運営を開始
2005年4月	・ 東京都のミニデイ事業を受けて【ミニデイサービス】を開始

■活動や施設の特性

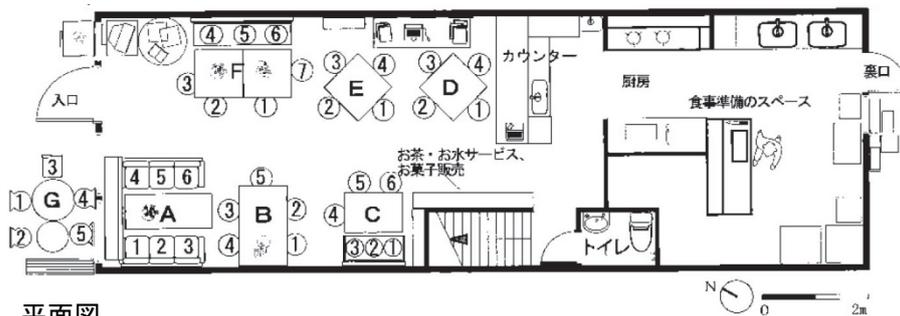
- ・商店街の空き店舗を活用して、月曜～土曜の 10 時～18 時、日曜は月 1 回 13 時 30 分～16 時まで営業している。
- ・当初の構想では、食事・喫茶（有償）だけだったが、利用者の意見を採り入れ、アルコール類の提供や趣味活動の場の提供を行っている。
- ・健康体操やよろず相談等の曜日別提供プログラムも提供している。



施設の外観



趣味活動もできる喫茶スペース



平面図

出典：余錦芳ほか「多摩ニュータウン高齢者支援スペース・福祉亭の活動と利用の実態について—多摩ニュータウンの高齢者支援スペースと利用者の地域生活様態に関する研究（その1）—」日本建築学会計画系論文集（2012年1月）

■高齢者による利用状況や効果

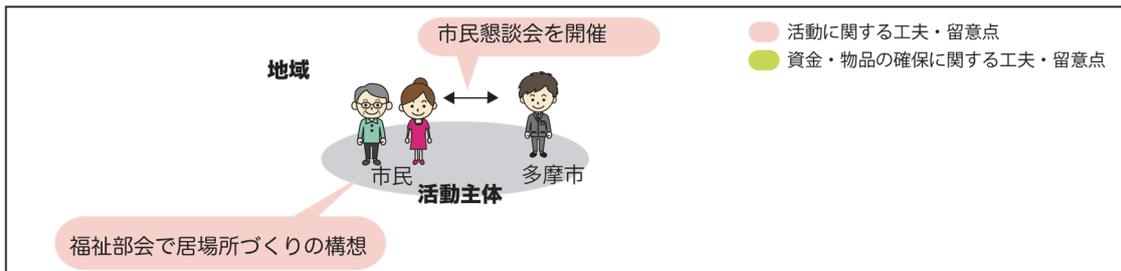
- ・福祉亭の利用者はほぼ諏訪・永山地区である。ユニークな活動内容や商店街に位置していることもあり地域住民による認知度は高く、自由に過ごすことのできる居場所として、常連利用者を中心として人気も高い。
- ・年間を通じて毎日の日課のように通う利用者や、日中の居場所として半日を過ごす利用者がいる一方、週1、2回または月に1、2回など定期的に通う利用者もいる。
- ・食事、喫茶、民生委員への相談など、多様な生活支援を行うことにより、利用され、利用者がスタッフと顔なじみになることなどにより、定期的な利用者の受け入れ、地域の見守りの場としての役割を果たしている。

はじめに

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・2001年に多摩市で開催された市民懇談会「多摩市高齢者社会参加拡大事業運営協議会」がきっかけとなり活動が始まった。その中の福祉部会が、現在の「福祉亭」の骨格となる「居場所づくり」を構想した。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「居場所」の開設まで

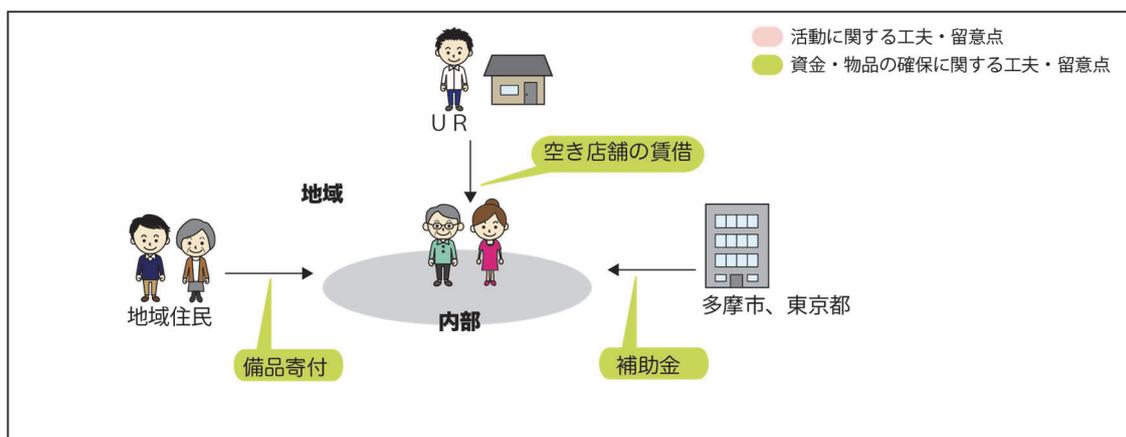
■活動資金を確保する

- ・市民懇談会「多摩市高齢者社会参加拡大事業運営協議会」で構想した内容が、高齢者いきいき事業として東京都と多摩市から3年間の補助金が交付された。

■居場所を整備する

- ・多摩ニュータウン永山地区近隣センター商店街の空き店舗を改修して開設した。
- ・テーブルなどの家具は手作りである。また、冷蔵庫、ソファ、椅子、食器やポットなど、多くの備品は住民からの寄付や譲り受けたものである。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「居場所」の開設から運営を軌道にのせるまで

■居場所の運営を始める

- ・当初3年間の運営は東京都と多摩市からの補助金（1,250万円）で賄われていたが、補助金交付終了1年前に運営方針を見直し、市民に参加を呼びかけ無償ボランティアによる運営へ移行した。
- ・中核メンバー（理事長1名と理事5名）と、約100名（現在は50名程度）登録されている一般ボランティアで運営している。
- ・毎日6～10名が活動しており、4時間以上働くボランティアには交通費相当を支払っている。
- ・当初は食事・喫茶（有償）だけだったが、利用者の意見を取り入れ、アルコール類の提供や囲碁・将棋などの趣味活動の場の提供も行う現在の運営の形になり、年間売上が約900万円で、人件費が不要ということもあり経常黒字の自主経営となった。

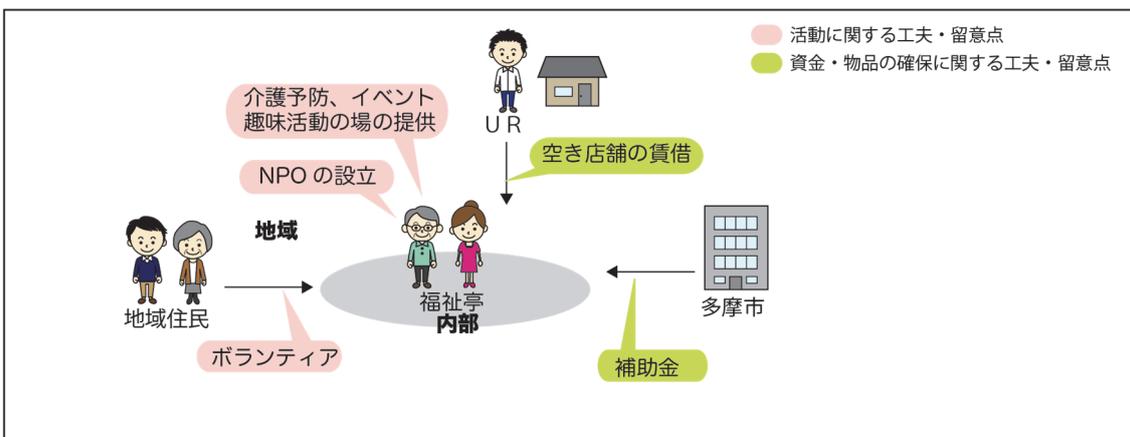
■ギャラリースペース運営や行事開催をする

- ・介護予防や趣味活動、世代間交流イベントなど様々な活動プログラムがある。これらのスケジュールは毎月の福祉亭発行の情報紙「いきいき新聞」に、地域情報、利用者からの投稿などとともに掲載されている。

■施設運営に適した法人格を得る

- ・補助金による運営から自主運営に移行した後、賃貸契約先のUR都市機構の求めに応じ、団体をNPO法人化した。

「開始期」の段階における主体関係

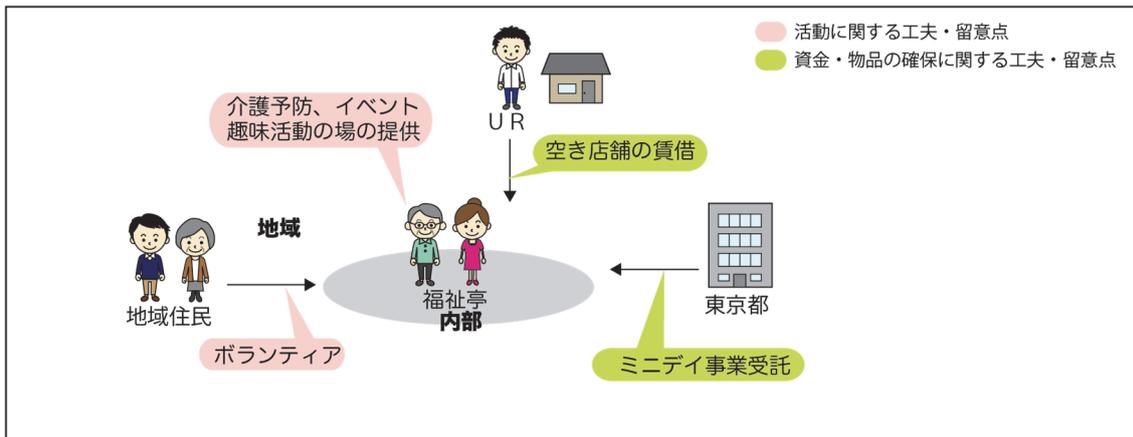


安定期 「居場所」の運営の継続

■安定的に居場所の運営を継続する

- ・東京都のミニデイ事業を受けて、ミニデイサービスを開始。年間 60 万円の補助金（都 1 / 2、市 1 / 2）を受けて運営している。

「安定期」の段階における主体関係



事例9 居場所づくり

宝塚市社会福祉協議会「ふれあい鹿塩の家」

取り組み主体	・宝塚市社会福祉協議会
取り組み場所	・兵庫県宝塚市鹿塩1-9-28 ・【空き施設】空き家
取り組み概要	・高齢者、子育て世代等の交流 ・デイサービスの場の併設
主な運営・経費	・利用者の利用料金、その他の事業(介護報酬)

取り組みの背景と特性

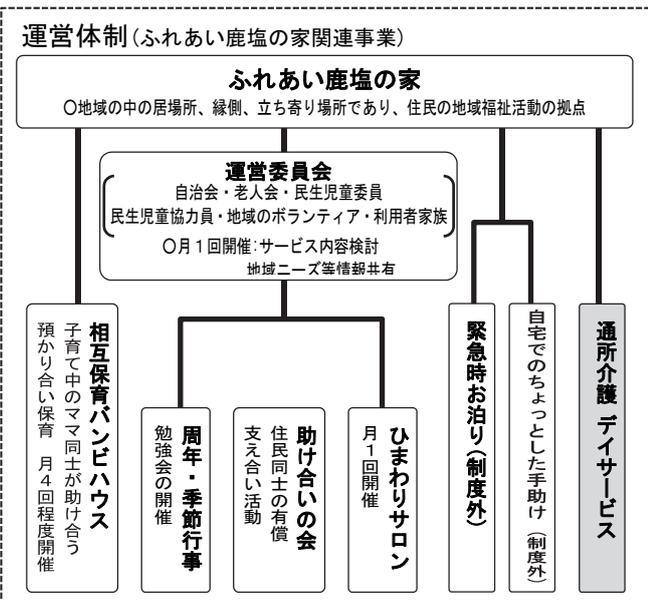
■立地特性と取り組みの背景

- ・戦後の宅地開発、昭和60年以降のマンション建設等により人口が増加した地域である。
- ・阪急線東側に位置し、平坦な地形で、1km圏内に鉄道駅、買物ができる店等の生活関連施設が立地している。
- ・開設準備期から、年齢や障害の有無にかかわらず誰でも気軽に利用できる居場所にしたいと考え、地域住民等と「運営委員会」を設置した。

時期	主な経緯
2005年7月	・運営委員会立ち上げ
8月	・デイサービス事業所として開設
9月	・ひまわりサロン開始(運営委員会主催)
12月	・相互保育バンビハウスが設立され、翌1月から保育開始
2006年10月	・訪問介護(ホームヘルプサービス)のヘルパーを配置(2007年度まで)
2009年4月	・運営委員会による高齢者助け合いの会が活動開始。のちに、対象者を高齢者と限定しない、助け合いの会となる
2012年10月	・ひまわりの家を開設(ふれあい鹿塩の家の隣家)。ひまわりサロンおよび相互保育バンビハウスをひまわりの家で開催している。

■活動や施設の特性

- ・「ふれあい鹿塩の家」は、住宅地内の民家を使った施設であり、2005年8月に宝塚市社会福祉協議会が提供する小規模なデイサービス施設として開設した。
- ・開設当初からある「ひまわりサロン」は、住民による運営委員会で運営しており、地域の集まりに地域で自由に使える貸部屋もある。
- ・デイサービスの利用時間は、9時30分～17時30分が基本となっている。



・ご近所同士の預かりあい保育は、母親たちがそれぞれ責任をもってお互いに子どもを預かり、助け合う相互保育で、開設翌年から自主的に開催されている。なお、2012年10月からは、利用者が増えて手狭になったため、隣家の「ひまわりの家」を借りて活動を行っている。



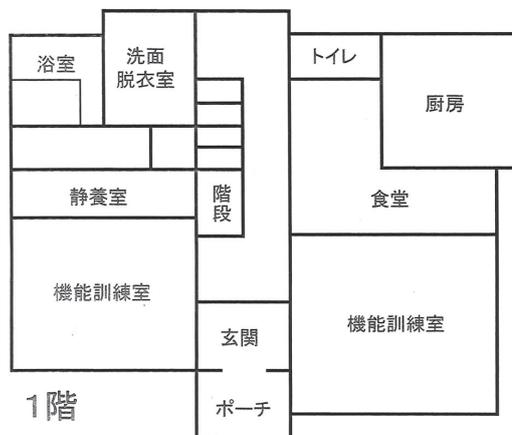
鹿塩の家 外観



2階地域交流スペース



ひまわりの家



1階



2階

ふれあい鹿塩の家・平面図

■高齢者による利用状況や効果

- ・利用者は高齢者が主体で、地域住民も「鹿塩の家」の2階の交流スペース、相談コーナー、隣家の「ひまわりの家」での「ひまわりサロン」、「バンビハウス」等の活動を通して、食事づくり、話し相手として参加し、多世代の交流を図っている。
- ・助け合いの会の活動は、当初、独居の高齢者を対象とした手伝いであったが、現在は対象者を限定しない活動に発展している。準備期から自治会、老人会等がかかわっていることもあり、地域での交流の場にもなっている。
- ・利用者の多くは、概ね半径1km以内に住んでいる。

はじめに 「居場所」づくりを始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・開設に向けた準備期は、介護保険事業が施設から地域へという時期で、社会福祉協議会としても地域で何かできないかと考え、活動拠点となる空き家を探した。
- ・また、デイサービス事業を地域に受け入れてもらうとともに、地域住民等の居場所とするため、地域住民に、この施設を地域のために利用できないかと相談を持ちかけ、理解を得たことにより、活動が始まった。
- ・設立に向け、地域のことを良く知っている老人会、自治会、民生委員、介護保険利用者の家族等による運営委員会を設立し、「ひまわりサロン」の開設等を検討した。
- ・運営委員会はその後月1回開催し、「ひまわりサロン」の運営だけでなく、鹿塩の家の方向性や行事、必要なサービスについての話し合いを行っている。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「居場所」の開設まで

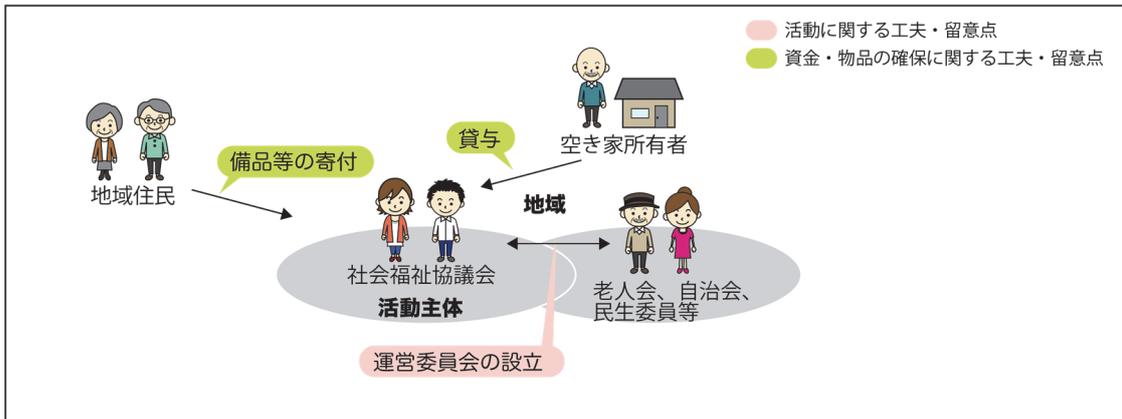
■活動場所を確保する

- ・元自治会長の親族が所有する家で、転勤に伴い2005年4月に空き家となり、地域活動への活用の申し出があり、利用することとなった。

■居場所を整備する

- ・デイサービスなどに必要な設備は揃えたが、家具、家電などの備品は、必要なものをリスト化したチラシを近隣に配り、寄付してもらった。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「居場所」の開設から運営を軌道にのせるまで

■居場所の運営を始める

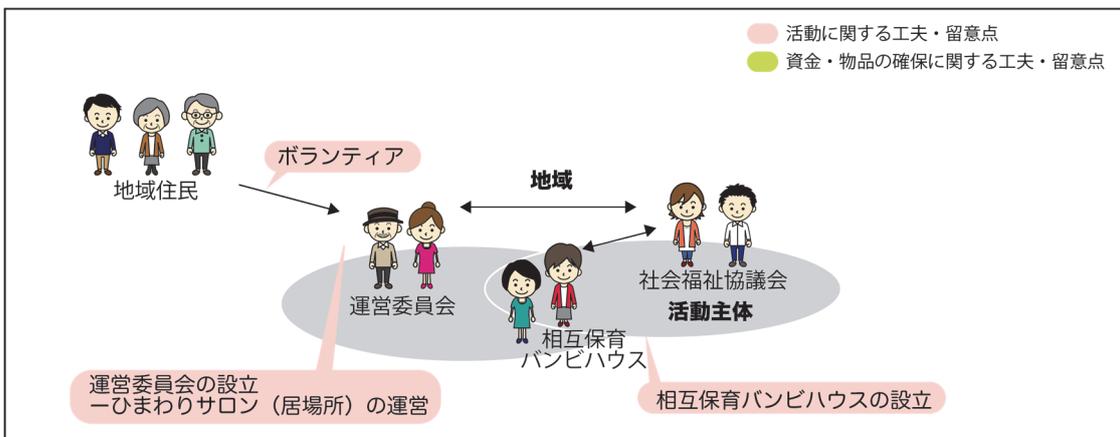
- ・「ふれあい鹿塩の家」および「ひまわりの家」は、宝塚社会福祉協議会が借りて、運営委員会とともに運営している。
- ・正規職員2名（看護師、介護福祉士）、契約職員6名、登録ボランティア35名で運営している。
- ・ひまわりサロン（居場所）は、お菓子やお茶を楽しみながら、参加者（住民や利用者同士）が知り合う場、交流の場になることを目的に月1回開催（参加費100円）している。
- ・なお、デイサービスの利用時間は、8時30分～17時30分が基本となっている。一日の定員は13人で、送迎範囲は半径1Km圏内となっている。

■ギャラリースペース運営や行事開催をする

- ・地域の母親が2005年12月に「相互保育バンビハウス」を設立し、翌1月から、子どもを持ち、互いに子どもを預かり、助け合う「預かり合い保育」を自主的な活動として始めた。
- ・介護が必要でない人も、デイサービス利用者と昼食を一緒につくって食べたり、イベントや行事を一緒に開催するなどの交流がある。



「開始期」の段階における主体関係



安定期 「居場所」の運営の継続

■安定的に居場所の運営を継続する

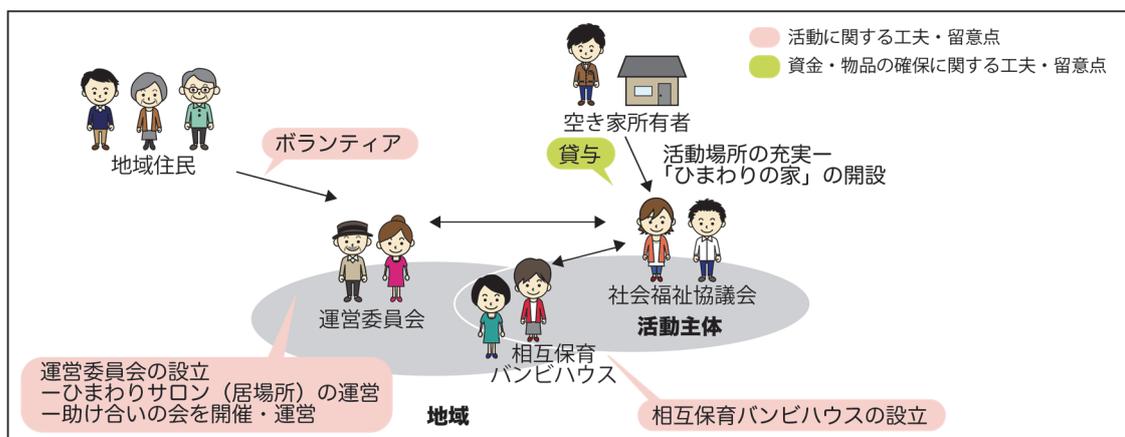
<相互保育バンビハウスの活動の充実>

- ・相互保育バンビハウスは、2006年1月から始まった取り組みだが、2008年度からは乳児の預かり合い保育（ホップ組）も開始した。
- ・また、当初は、鹿塩の家で開催していたが、利用者が増え手狭になったため、2012年10月から「ひまわりの家」の名称で隣家を借り、バンビハウスの活動の場として利用している。なお、「ひまわりの家」で、バンビハウスによる「子育てママのサロン」も開催している。
- ・「ひまわりの家」は、地域に必要な施設としての理解を得て、空家であった隣家の所有者からの利用申し出を受けて、借りることになり、住民活動の場として子育てサロンとして利用を始めている。

<助け合いの会の活動開始>

- ・開設から4年後には、運営委員会の話し合いから、通院や買い物など地域内での軽度の助け合い活動を始め、現在では「助け合いの会」として活動している。
- ・介護保険などの制度上のサービスの狭間を埋める活動で、住民から自発的に生まれた活動である。助け合い活動の中の検討にあたっては、地域の実態把握調査を実施した。
- ・当初は、独居の高齢者を対象に電球の取り替えやエアコン掃除引越し時のゴミ捨て支援などを行っていたが、現在は対象者を限定せず、地域の中の困りごとに対応している。
- ・利用料金は1時間600円（30分300円）だが、実際は活動者が簡単にできる依頼が多く、無償で行われていることが多い。
- ・活動登録しているボランティア数は30名程度で、対象者は鹿塩地域の住民としている。なお、登録せずにお手伝いに来ている方もいる。

「安定期」の段階における主体関係



事例10 居場所づくり

南医療生活協同組合「生協のんびり村」

取り組み主体	・南医療生活協同組合
取り組み場所	・愛知県東海市加木屋町栗見坂 11-1 ・【空き施設】 空き店舗
取り組み概要	・誰でも使える地域交流館、喫茶 ・グループホーム等を併設
主な運営・経営費	・他事業からの収益

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・生協のんびり村は南加木屋駅から 500m 圏に立地しているが、駅周辺および駅東側の住宅団地等では、店舗をはじめ日常生活を支えるような生活利便施設の立地は多くない状況である。
- ・施設ある場所は、かつて農地であったが、所有者の生協への土地の貸し出しの申し入れをきっかけに検討が始まった。

時期	主な経緯
2005年6月	・東海市ブロックに百人会議「飛躍会」を設置
2005年10月～06年3月	・自治体への訪問、懇談を行い、交付金事業として採択される
2006年8月	・「のんびり村まつり」を開催、地域住民と交流や近隣の訪問活動（夕焼け訪問）を展開
2007年7月	・「ブロック流しそうめんまつり」を開催。新規組合員募集により、約1000万の増資を集めた。
2007年12月	・「のんびり村・村びらき」地鎮祭を開催
2009年4月	・小規模多機能ホーム等、施設全体が完成
2009年5月	・喫茶「ちゃら」開始

■活動や施設の特性

- ・生協のんびり村は、南医療生協を母体とするが、東海市ブロックの組合員、職員が主体となって、地域交流館、小規模多機能ホーム、グループホーム等からなる「のんびり村」を整備・運営している。
- ・さくらまつり、壮年祭り、盆踊り、餅つきなどのお祭りも開催している。



地域交流館おひまち



喫茶ちゃらの外観



喫茶ちゃらの内部



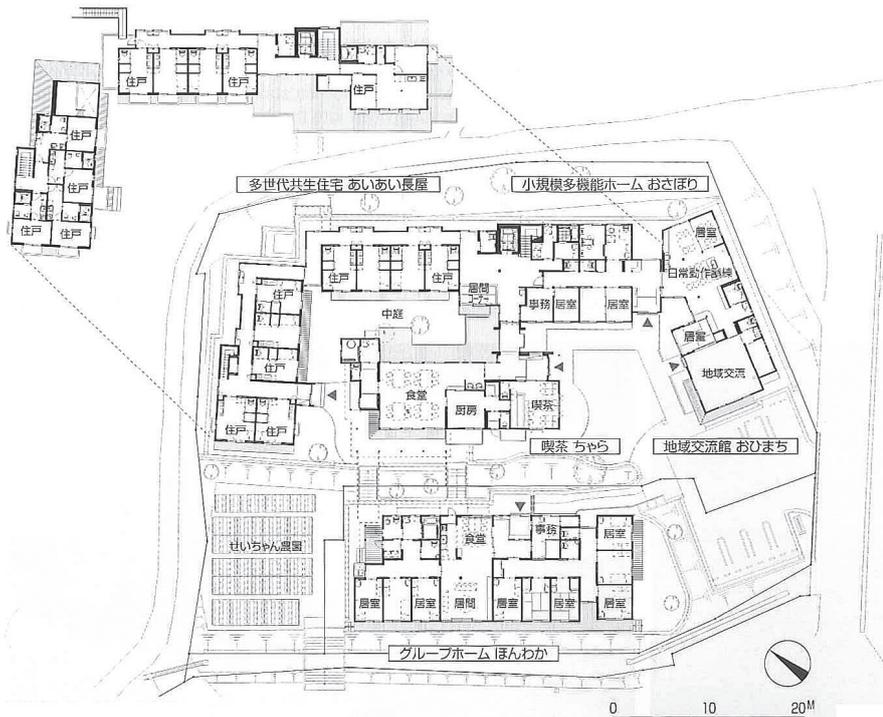
グループホームほんわか内部

■ 高齢者による利用状況や効果

- ・ 地域交流館「おひまち」では、組合員や地域住民が企画講座を開催し、周辺住民や施設利用者を主体に、近隣市町村の利用者も参加している。60才前後から年配の方が多い。
- ・ 喫茶「ちゃら」の利用者は、一人暮らしの高齢者等、周辺の住民、隣接した市立施設の利用者や講座参加者、医療生協組合の正教員等であり、約8～9割は徒歩での来店である。
- ・ せいちゃん農園は、近所の高齢者ボランティアの協力で運営している。
- ・ 地域交流館、喫茶等の誰でも使える施設の併設により、地域の組合員や地域住民が集まり、立ち寄れる場所となり、他の介護事業所と比べ、地域との関わりが高くなっている。
- ・ さくらまつり、壮年祭り、盆踊り、餅つきなどのお祭りでは、グループホーム等の施設の方と、近隣住民や近所の小中学生、保育園児が交流している。



せいちゃん農園



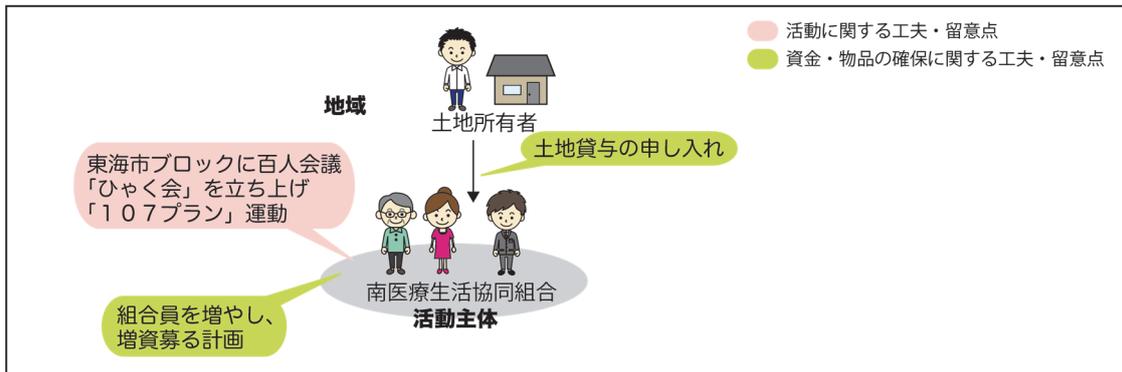
生協のんびり村平面図

はじめに 「居場所」づくりを始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・土地所有者の生協への土地貸与の申し入れをきっかけに、2005年東海市ブロックに百人会議「飛躍会」を設置し、介護事業所のつくりかた、活動の広め方など、組合員の意見を聞きながら構想をつくった。
- ・「107プラン」と称する運動を展開することとし、組合員を5,200人から7,000人にふやすこと、建設費の約2割の6,000万円の出資金を募る計画とした。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「居場所」の開設まで

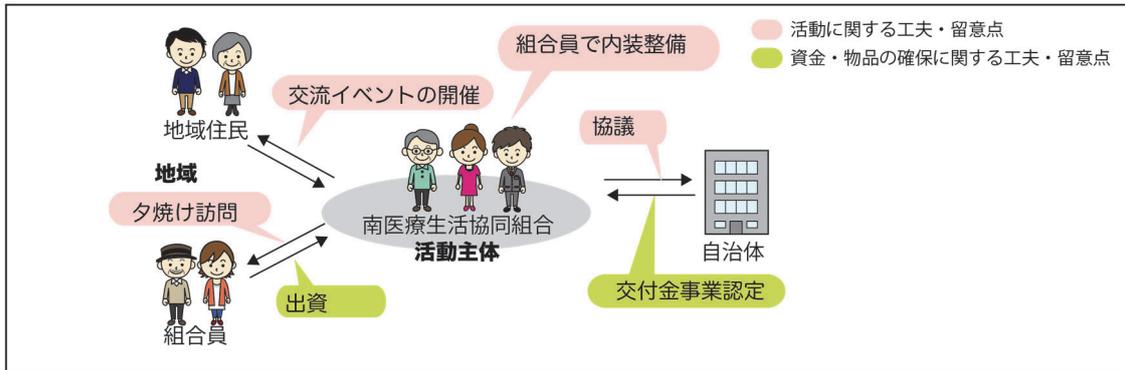
■活動資金等を確保する

- ・「生協のんびり村」づくりのお知らせ、協力依頼等のため、組合員と職員のペアで組合員宅を訪問する「夕焼け訪問」に取り組んだ（1日に6～7組、合計12～14名が活動）。訪問後は、どういご意見があったかを全員で共有し、継続的に取り組んだ。
- ・建設予定地を利用し、キッズダンスチーム等の参加を得た「のんびり村まつり」や、流しそうめん等のイベントを開催し、地域住民との交流を図った。
- ・ブロック流しソーメンまつりでは、総勢60名の参加やその日一日で持ち寄りの出資が1,000万円を越えることもあり、これらの活動の結果、建設費の目標額を達成した。
- ・「夕焼け訪問」では、施設で働くヘルパー、パートの募集も併せて行なったため、開設時の職員確保が行いやすくなった。
- ・なお、第3次介護保険事業計画の改訂時期でもあったため、建設にあたっては時間をかけて自治体と協議を行い、グループホームなどの福祉施設部分は、市から地域介護交付金事業の認定を受け、3,000万円の交付を受けた。
- ・ただし、地域交流館「おひまち」および喫茶「ちゃら」は、公的な補助を受けていない。

■居場所を整備する

- ・建設にあたり、ウッドデッキづくり、ワックスがけ、カーテンレール等の内装整備、植栽・庭づくり等は、組合員が自ら行った。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「居場所」の開設から運営を軌道にのせるまで

■居場所の運営を始める

- ・地域交流館「おひまち」には、スタッフがいないため、管理者が受付をしている。
- ・地域交流館「おひまち」は、隣接した市立のコミュニティ施設に比べ、利用料がやや高く（市立施設は170円／半日。地域交流館は300円／1時間）、利用率は高くない。
- ・地域交流館では、パッチワーク、オカリナ、ちぎりえ、お花などの講座や、組織の会議などに利用されている。
- ・講座は、組合員の企画が主体だが、地域住民などの外部の方の企画もあり、講師が名古屋市から来ることもある。

■ギャラリースペース運営や行事開催をする

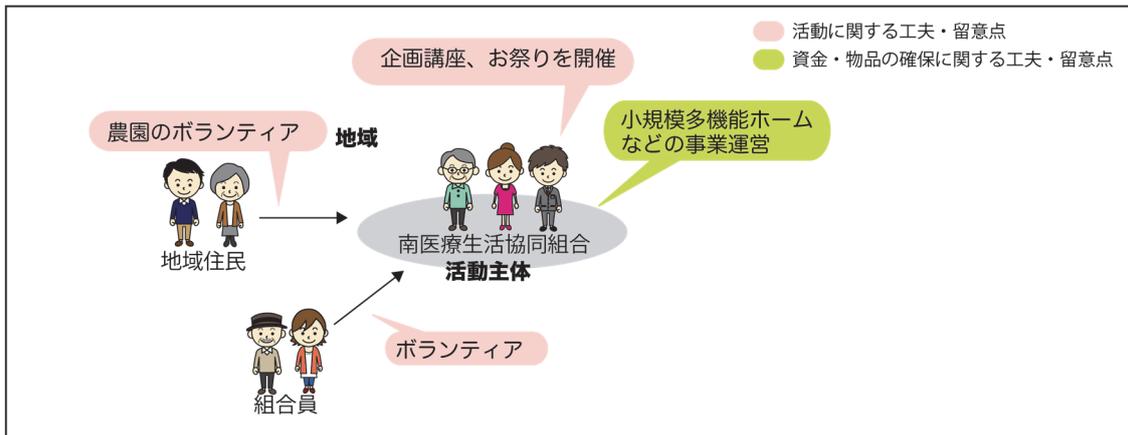
- ・組合員のボランティアが13～14人登録し（理事は除く）、交代で喫茶「ちゃら」の運営をしている。
- ・喫茶では、珈琲200円、モーニングセット300円とお手頃の価格で提供しており、この売り上げは月8～10万円である。
- ・経費は約3万円／月で、利益の出た分は、のんびり村全体の運営に回している。

安定期 「居場所」の運営の継続

■安定的に居場所の運営を継続する

- ・収支状況は、地域交流館「おひまち」単独では赤字だが、小規模多機能ホームとの併設により補っている。

「開始期」～「安定期」の段階における主体関係



事例 11 居場所づくり

NPO 法人白十字在宅ボランティアの会「暮らしの保健室」

取り組み主体	・ NPO 法人白十字在宅ボランティアの会
取り組み場所	・ 東京都新宿区戸山 ・ 【空き施設】 空き店舗
取り組み概要	・ 健康、医療、介護等の相談 ・ 交流の場の整備・運営、行事開催
主な運営・経費	・ 補助金（国、区）、寄付金、書籍販売

取り組みの背景と特性

■ 立地特性と取り組みの背景

- ・ 東京都新宿区の JR 新宿駅から 1.5km 圏内、都営大江戸線の東新宿駅から徒歩 5 分程度の都営住宅「戸山ハイツ」に位置する。
- ・ 近くには国立国際医療研究センター、東京女子医大病院、JCHO 東京山手メディカルセンター、JCHO 東京新宿メディカルセンターなど、大きな病院が立地している。
- ・ 戸山ハイツは、戦後軍の練兵場跡地に建てられた住宅を 1960 年代から 1970 年代にかけて高層にした、全 35 棟・約 3,000 戸におよぶ広大な団地で、高齢化が急速に進み、高齢化率 45%を超えている。
- ・ 暮らしの保健室は、戸山ハイツの 1 階空き店舗（敷地面積は約 70 m²）を利用して、開設された。

時期	主な経緯
2001 年	・ 株式会社ケアーズ白十字訪問看護ステーションを設立
2006 年	・ NPO 法人白十字在宅ボランティアの会を設立
2007 年	・ 市民公開講座を開始
2010 年	・ 市民公開講座の参加者と「がんの相談窓口」をつくるための検討を始める
2011 年 7 月	・ 暮らしの保健室をオープン

■ 活動の特性

- ・ 暮らしの保健室では、ボランティアスタッフの他、看護師・保健師・薬剤師・栄養士などの専門職が対応し、健康・医療・介護等の困りごとをワンストップで受け止め相談にのっている。
- ・ 相談を聞く中で、相談の背後にある問題を把握し、複数の適切な窓口へつないでいる。
- ・ 平日の午前 9 時～午後 5 時に相談を受け付けており、予約の必要はない。相談は無料である。
- ・ お茶やコーヒー等の提供、疲労回復やリラクゼーション効果のある「整膚」の施術などを実施している。



施設の外観

- ・市民公開講座や、訪れる方の意見を反映した研究会等を開催している。



気軽に訪ねたくなるよう工夫された内装



個別相談ができるスペース

■高齢者による利用状況や効果

- ・暮らしの保健室を訪れる方は、気軽に立ち寄れる場所ができたことで、訪れた方同士で雑談をするなど居場所のようになっている。
- ・暮らしの保健室ができたことで、病院に行く必要があるかなどの相談ができるようになり、普段飲んでいる薬の量が減ったり、病院へ行く回数が減ったなどの意見が聞かれる。
- ・団地内に住む高齢者について、同居していない子供から、台風が来ているから団地内の家に行って状況を見てほしいなどの電話を受ける関係が出来ている。
- ・一人暮らしの高齢者からは、午前9時からオープンしていることで、訪れやすいという声が聞かれる。
- ・暮らしの保健室は、元々がん患者の相談支援の場を想定して開設されている。がん患者と家族の相談は、病院と違いゆっくり話を聞いてもらえて、自分で考えをまとめられたなど、自己決定支援につながっている。



入口先に設けられた簡易ベンチ



個室にできるよう移動式の間仕切り



暮らしの保健室に来る方の作品を展示



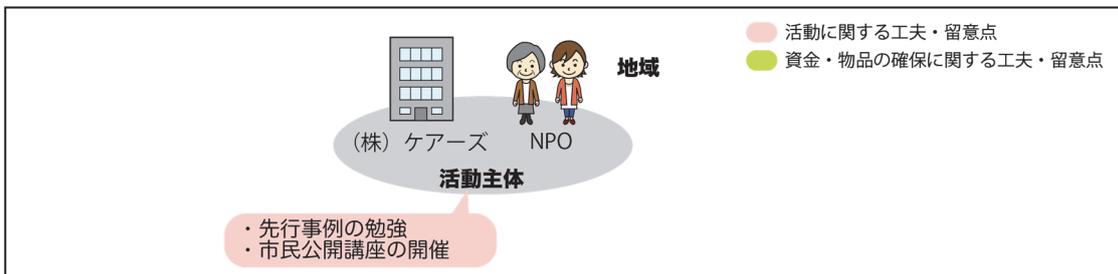
シャワーも完備したトイレ

はじめに 「居場所」づくりを始めようと思ったら

■仲間づくりと活動イメージの共有をする

- ・医療や介護などのサービスは窓口が多く、どこへ行けばよいか分からないことや気軽に相談できる場所がない現状に対する課題を持ち始めた。
- ・がん患者が悩みをいつでも相談できる場所であるスコットランドの「マギーズ・キャンサー・ケアリング・センター」を先行事例として勉強するとともに、視察に行き知識やノウハウを得た。
- ・がんに関わる実態を多くの人に身近に感じてもらえるよう、がん患者を持つご家族に実体験を話してもらう市民公開講座を開催を始めた。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 「居場所」の開設まで

■活動場所を確保する

- ・市民公開講座を開催した際に、参加者である戸山ハイツの空き店舗のオーナーが、店舗を有効活用したいという意向を表明してくれたので、相談窓口をつくるために改修する計画に結び付いた。
- ・空き店舗のオーナーと話をする中で、窓口をがんに限定するのではなく、広くひらいていく方向で話がまとまっていった。

■活動資金を確保する

- ・活動資金の確保などのため、活動したいことのイメージを文書としてまとめ、お願いに歩き回った。
- ・建物の内装整備費用は、約 1,200 万円かかっており、そのうちの 1 / 3 程度を空き店舗のオーナー、残りの 2 / 3 程度を自費とした。
- ・活動資金は、厚生労働省の「住宅医療連携拠点事業」に応募して採択され、2011 年度から 2012 年度にかけて約 3,400 万円の資金を確保した。

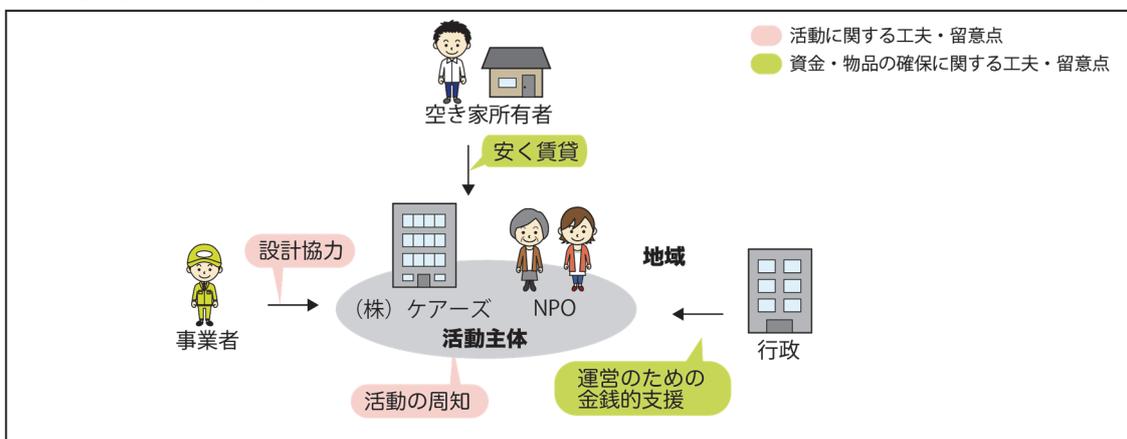
■施設を整備する

- ・日本の福祉関連の施設は、空間の質がよいものが少なく、訪れたいような雰囲気を出すため、空間の質にこだわった整備を行った。
- ・自然素材をふんだんに使った明るい室内、お茶を入れるための小さなキッチンのあるカ

ウンター、訪れた人がそこでお茶を飲んだりおしゃべりをしたりできる大きなセンターテーブル、間接照明の配置、トイレはシャワースペースも整備など、独特の緊張感のないリラックスした場となるよう工夫した。

- 空き店舗であった施設は、面積が小さいことなどから、間仕切りを設けないよう工夫することで、開放感のある空間となるよう工夫するとともに、個別の相談などがあったときに話がしやすいよう可動式の間仕切りを採用した。
- 空間設計にあたっては、設計者と一緒にスコットランドの「マギーズ・キャンサー・ケアリング・センター」を視察し、空間イメージを共有した上で設計を行った。設計に係る労力・費用の多くはボランティアとして協力を得た。
- 暮らしの保健室の名称は、いろいろな悩みを持った方が訪れたり、団体外からも訪れたりできるという意味合いを込めるなど工夫をした。

「準備期」の段階における主体関係



開始期 「居場所」の開設から運営を軌道にのせるまで

■居場所の運営を始める

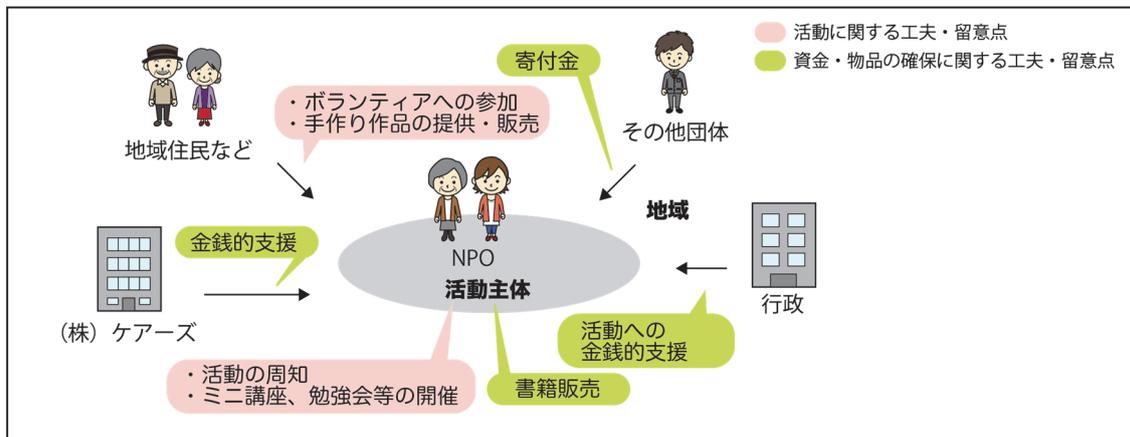
- 暮らしの保健室の存在を知ってもらうため、チラシやポスターをつくり、団地内に配ったり掲示したりした他、自治会長に話をした。
- また、オープンに合わせて隣接する国立国際医療研究センターの医師などからの提案で、熱中症・脱水予防講座を開催することで、活動のPRを行った。
- その他、読売新聞に大きく紹介され、「新聞で見たわよ」と何人もの方が訪れて来た。
- スタッフは、専門職以外に登録しているボランティアが30数名いる。好きな日・時間に入れるよう融通がきくように配慮してシフトを組んでおり、常に2～3名が待機できるようにしている。ボランティアのほとんどは在宅介護の経験者である。
- ボランティアは、かつて相談者として来室した人が登録したり、近所の人が加わるなどして、少しずつ地域の一般の協力者が増えている。
- 暮らしの保健室を訪れた方をノートに記録する他、個別の相談にのる場合はカルテに詳細に記載して、スタッフ間で情報を共有している。
- 活動資金は、活動に対する寄付金が大きく、書籍販売などで確保する他、新宿区からの助成金、株式会社ケアーズから確保している。

- ・運営費用は、人件費も含めて年間 1,000 万円程度かかっており、ボランティアの交通費は出している。

■ギャラリースペース運営や行事開催をする

- ・暮らしの保健室の入口正面には、暮らしの保健室に来る方の作品を展示していて、季節感が演出されている。
- ・日常生活に役立つ手作りの商品を作成して、販売もしている。
- ・暮らしの保健室では、連携拠点の活動の一環として、寄せられた相談などを元に、地域の関係職種が生の声で月 1 回程度のペースで検討を重ねていく勉強会を開催している。
- ・地域住民向けに、熱中症・脱水予防講座の他、数回シリーズで、循環器やがん・緩和ケアの専門医によるミニ講座を開催し、情報提供や教育啓発を行っている。

「開始期」の段階における主体関係



事例 12 身近な道路・公園の維持管理

大城花咲爺会

取り組み主体	・大城花咲爺会
取り組み場所	・沖縄県北中城村大城区 ・集落内及び世界遺産中城城跡へ通じる県道 146 号沿い
取り組み概要	・道路の美化管理 ・造形作品の設置 ・外部との交流
主な運営・経営費	・補助金（大城自治会、沖縄県中部振興会）、寄付金、公募型助成金

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・沖縄県の中南部に位置する北中城村大城地区は、人口 390 人余の集落で、2000 年 2 月に世界文化遺産に登録された「中城城跡」に隣接し、重要文化財「中村家住宅」をはじめとする様々な文化遺産に恵まれた地域である。
- ・北中城村は、景観づくりを意識した取り組みを行っており、1994 年度から実施した古城周辺歴史的景観整備事業の基本計画、実施計画を住民参加により作成した。
- ・1997 年度に大城・荻道両区の道路沿いにランを植えたことをきっかけに、ランの植栽・管理などを目的として「大城花咲爺会」を発足した。

時期	主な経緯
1994 年度～1997 年度	・大城・荻道を対象に、住民参加によって村が「古城周辺歴史的景観整備事業」の基本計画及び実施計画を作成
1997 年度	・「観光地修景緑化事業」と称して村から提供された熱帯産のラン 4,000 本以上を、県道沿いと集落内の各所に区民全体で植栽した
1999 年 10 月	・村長と自治会長との間で紳士協定である「古城周辺景観協定」が結ばれた ・「花咲爺会発足について」という簡単な企画書を作成し、「大城花咲爺会」を発足
2001 年 5 月	・自治会総会に「大城の地域づくり構想」を提案し、その構想の中で「花咲爺会」の活動が位置づけられた
2002 年	・ムーンライトコンサートの開始
2003 年	・スージグラー週末美術館の開始
2004 年	・沖縄県立芸術大学が「大城芸術の里彫刻カジマヤー計画」をつくり、大城地区の地域づくりの支援を開始 ・教員や学生が制作した石の彫刻と素焼きの彫刻テラコッタを寄贈して村内に展示

■活動の特性

- ・定例活動は、毎月 2 回（第 1・第 3 日曜日）を活動日として、県・村道の除草や花壇づくり、草花・ラン・樹木の植栽管理、造形作品の設置、道路の清掃やゴミ拾いなどの実施。
- ・季節イベントの開催（梅雨明けの満月の頃にムーンライトコンサート、地域全体を美術館と見立てた秋のスージグラー（路地）美術館。これらは 2007 年まで自治会と共催していた



清掃活動の様子（ランの植栽）

が、2008年から自治会主催に統一)。

- ・シンポジウムの開催(健康な地域づくり、世界遺産のふるさとづくり、魅力ある地域づくり)。
- ・活動を進めていくうちに花や緑の苗を会員自ら作り、公募型助成金を活用するなどして入手。大城応援団の園芸業者から無償提供される苗も植栽。区内のミニ公園の管理も自主的に行うなど活動範囲が広がった。



大城・荻道地区の道路沿いのラン



歩道に設置された区民手作りのシーサー

■高齢者による利用状況や効果

- ・午前中の定例活動後、区民や花咲翁会のたまり場である東屋の「大城喫茶店」でビールを飲みながらユンタク(おしゃべり)をして、街づくりの夢を語っている。月を眺めながら思いついたムーンライトコンサート、大城地区の地域づくり構想に定められた芸術の里づくりを具体化したスージグラー美術館は、地区の恒例行事になっている。
- ・大城喫茶店でのユンタクでは、頼むことなく、近くの住民がてんぷら等のつまみの差し入れを持ってくることもあり、地域との交流の場ともなっている。
- ・団体内部では、家に引きこもりがちの中老年男性が外出することによる「健康づくり」や、地域貢献による「生きがいがづくり」につながっていると評価されている。



活動後のユンタクの様子(大城喫茶店)



ムーンライトコンサートの様子



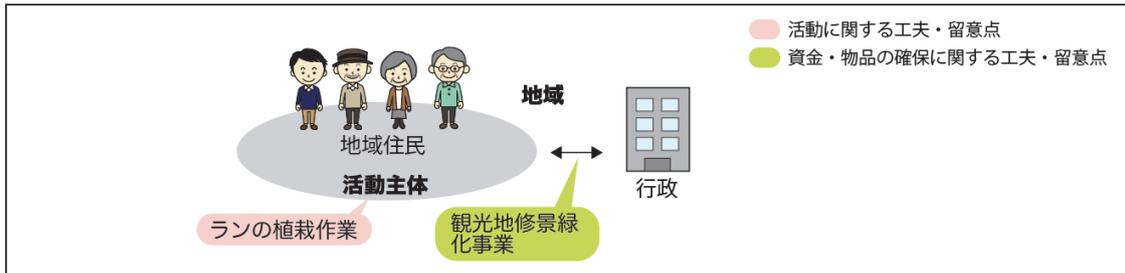
スージグラー週末美術館の様子

はじめに 道路・公園の維持管理を始めようと思ったら

■仲間をつくり、活動イメージを共有する

- ・観光地修景緑化事業として県と村の補助を得て、大城・荻道両区の道路沿いに熱帯産のランを植えることになり、区内の男性を中心とするボランティアが毎週土曜・日曜の午前中汗を流し、約3ヶ月を要して植え付けを行った。これにより、地域づくりへの気運が高まっていった。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 道路・公園の維持管理を開始するまで

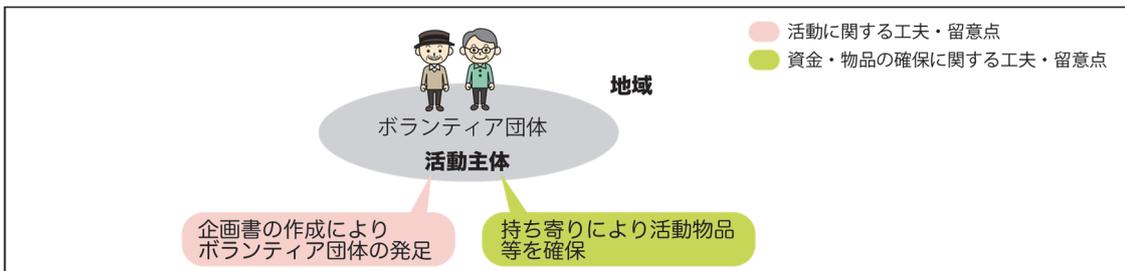
■活動の体制をつくる

- ・大城地区の中老年男性が集まる会合において、ビールを飲みながらまちづくり談義をしている中で、「大城には、中村家住宅もあるが県外の武家屋敷と比較しても、スケールが小さく、ここを訪れる観光客は満足しているだろうか」という話題が上がり、「集落全体を花や緑で埋めると素晴らしい景観が創り出せ、観光客が集落を散策すれば満足してもらえるだろう」という意見に集約された。
- ・「花咲爺会発足について」という簡単な企画書をつくり、十数人の男性で話し合っって会を発足させた。

■活動物品・資金を確保する

- ・花咲爺会の会費はなく、活動物品は持ち寄りにより活動を行った。

「準備期」の段階における主体関係

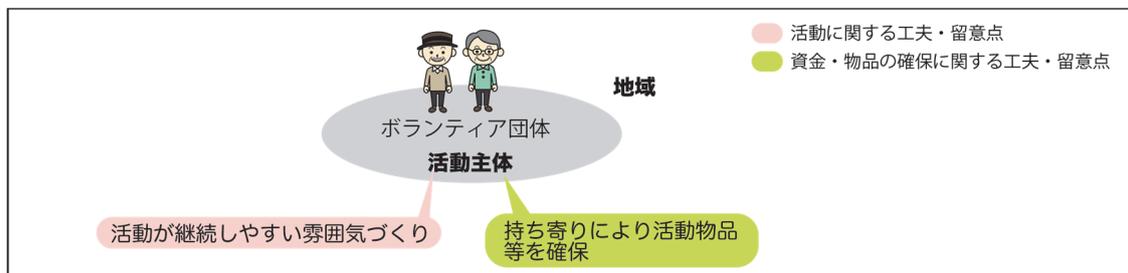


開始期 道路・公園の維持管理を開始し、軌道にのせるまで

■定期的な清掃活動を始める

- ・会員は55歳以上の男性とすることとし、当初は月1回の活動とした。
- ・会のモットーの一つである「強制しないこと」は、活動の継続の秘訣である。自治体が整備、地元ボランティアが管理するという体制が地域住民の率先した活動で根付いた。
- ・活動は「趣味が共通しているグループであること」、「男性だけにしていること」、「活動を強制せず、協力が少なくても批判しないこと」、「外部の評価を受けること」、「応援団の協力があること」などが活動の積み重ねにより不文律となり、継続の要因となった。
- ・定例活動後、飲み物持参の地域住民のサロン「大城喫茶店」で反省会を開始した。

「開始期」の段階における主体関係



安定期 道路・公園の維持管理を継続する

■安定的に清掃活動を継続する

- ・活動範囲が拡大している中で、月1回の定例活動では十分な管理をすることができなくなり、月2回の定例活動を実施している。
- ・自治会の下部組織でない任意団体が集落内の環境を勝手に手を付けることでトラブルが発生する恐れもあることから、「花咲翁会」の活動を位置づけた「大城の地域づくり構想」を自治会総会に提案・承認してもらった。
- ・これにより、大城自治会から活動資金を得ており、その他に沖縄県中部振興会から補助金（県道管理の報奨金）を受け、毎月の固定の活動費としている。
- ・その他、活動を支援する人々からの寄付金や、公募型助成金を活用して活動資金にあてている。
- ・2004年、沖縄県立芸術大学は、「大城芸術の里彫刻カジマヤー計画」をつくり、大城地区の地域づくりの支援を開始した。大学関係者が大城の地域づくり構想を読み、彫刻を愛している人々が多くいることに感動したことが、活動を取り組むきっかけの一つになっている。大学の彫刻専攻科の教員や学生が作製した素焼きの彫刻を地域に寄贈して、村内に展示されている。この事業は2007年まで大城自治会が受け入れ、その後、村文化協会と教育委員会が連携して受け入れて、2013年に終了した。2014年以降も継続される見通しである。

- ・活動を継続する中で、歩道沿いの花々、彫刻の設置、ゴミが落ちていない環境が徐々にできたことにより、村内外から注目され、新聞、テレビで紹介され始め、近隣市町村からも散策等に来る人が増えたことにより、活動が継続的なものとなっている。

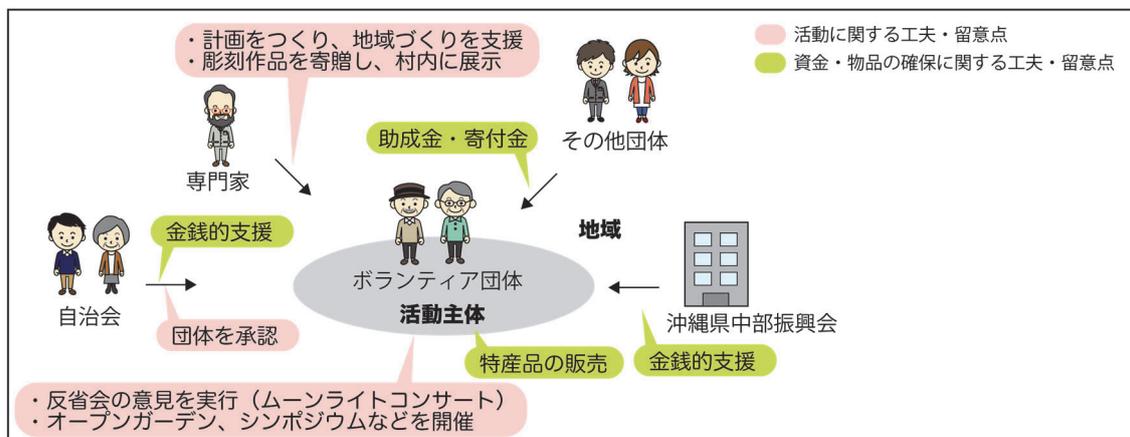
■花植え活動を行う

- ・行政が整備した集落内のミニ公園や空き地に花を植えたり、県道沿いの花壇を手入れしたり、道路沿いに植えられたランの手入れなどを行っている。

■イベントを開催する

- ・定例会後の反省会で「満月のころここで音楽を聴くと最高だろうね」という話になり、ムーンライトコンサートを開催した。6月下旬から7月初旬の満月の頃に、アマチュアの演奏家による野外コンサートを開催し、演奏を楽しもうという趣向で、継続的に取り組んでいる。(2007年まで自治会と共催、以降は自治会主催に統一)
- ・芸術の秋にふさわしい行事として、11月初旬に集落全体を美術館と見立てた「スージグワー週末美術館」に取り組んでいる。小学校の生徒から、婦人会、老人会の会員まで幅広く参加してもらい、様々な作品を展示している。展示する作品について、共同制作として「面シーサー」をつくり、それを手づくりの穴窯で焼き上げる本格的な陶芸も行っている。(2007年まで自治会と共催、以降は自治会主催に統一)
- ・スージグワー週末美術館の期間中、オープンガーデンやミニコンサート、中村家住宅でのプロの作品展などを開催している。
- ・その他、シンポジウムを開催している。「健康づくりフォーラム」では地域づくりに関わるのが、実は健康づくりにつながるという体験を語り合ったりしている。
- ・ムーンライトコンサートと週末美術館等の開催は、村の財政支援を受けていたが、予算面での支援が打ち切られることをきっかけに、手づくりの面シーサーや枯れ木に着生したランなどをみやげ品として販売している。

「安定期」の段階における主体関係



事例 13 身近な道路・公園の維持管理

グループけやき

取り組み主体	・グループけやき、花づくりグループさくらの会
取り組み場所	・東京都板橋区前野町1丁目48番地 ・けやきの公園
取り組み概要	・公園の維持管理 ・交流イベントの開催
主な運営・経費	・補助金（区）、イベント収入金

取り組みの背景と特性

■立地特性と取り組みの背景

- ・板橋区の南部、東武東上線のときわ台駅から約600m圏に位置する地域で、マンションや戸建住宅が混在し、近くに富士見台小学校が位置する。
- ・工場併用住宅の跡地で相続に伴い売却予定であった土地を、会の中心メンバーが区に公園整備を要望することで区が取得し、板橋区木造賃貸住宅地区整備促進事業を活用して防災公園として整備した。
- ・整備の検討にあたり、板橋区として初めて住民参加型による公園づくりに取り組み、公園管理に係る協定を結んで活動を開始した。

時期	主な経緯
1999～2000年	・住民参加のワークショップ開催(9回)による公園整備の検討
2000年4月	・公園の開園式 ・ワークショップの参加メンバーを中心に、公園管理のためのボランティア団体「グループけやき」、公園内の花壇を管理するボランティア団体「さくらの会」を結成 ・区と里親の間で「公園の里親制度」の協定締結、活動開始
2002年	・「陽だまりコンサート」を毎年秋に開催開始 ・「防災体験 in けやき公園」を毎年秋に開催開始
2003年	・「寄せ植え講習会」、「餅つき大会」を開催開始
2004年	・「こいのぼり大会」、「七夕まつり」を開催開始

■活動の特性

- ・毎週日曜、午前9時（夏季は8時）から公園の清掃・除草、設備や柵の簡易な補修等
- ・花壇の手入れ、樹木の剪定、堆肥づくり
- ・陽だまりコンサート、防災体験大会、餅つき体験大会、こいのぼり大会、七夕まつり、芋煮会、ハーブティーの寄せ植え講習会など年8回の地域交流イベントを開催
- ・けやき通信・さくらの会通信の会報発行、ホー



生垣修理作業の様子

ホームページによる広報活動

- ・日常的な維持管理活動は、グループ結成当初、花植えや垣根の補修等の活動が多かったものの、時間が経つにつれ、公園内施設の汚れ落としやトイレの清掃・電球替え、花壇内樹木の剪定等が定例になっている。



寄せ植え講習会の様子



公園でのコンサートの様子

■高齢者による利用状況や効果

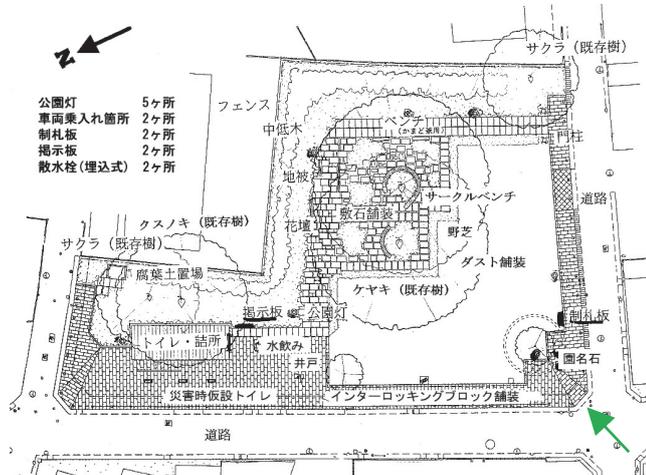
- ・毎週の活動終了後に公園内で開催するお茶会は、年金の話や身体の話など世間話を上下関係なく話せ、これを楽しみに来る方も多く、閉じこもり防止や生きがいがづくりに寄与している。
- ・公園整備検討におけるワークショップにおいて、公園内に広めの倉庫を要望して設置したこともあり、お茶会は公園内の倉庫前で行われている。
- ・会社を退職した人は、活動に参加することで地域デビューの場となっている。
- ・不参加が続く方には連絡を入れたり、長期留守の場合には参加者側から事前連絡が入るなど、お互いの状況を確認しあっている。
- ・公園が地域のお祭りの際の場所として活用されている。



毎週の活動終了後、公園内でお茶会を開催



けやきの公園



けやきの公園平面図

左写真の
アングル

はじめに 道路・公園の維持管理を始めようと思ったら

■仲間をつくり、活動イメージを共有する

- ・区に用地取得の要望を出すにあたり、地域住民は周辺で行事等を行う場がなく交流の場を望んでいた状況も踏まえ、商店街の70店舗を中心にアンケート調査を行った。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 道路・公園の維持管理を開始するまで

■活動の体制をつくる

- ・公園整備の検討におけるワークショップでは、屋内での議論だけでなく、地元住民自ら視察を行い、区と一緒に交流の場としての公園づくりを目指した。
- ・ワークショップを行っていたメンバー40人ほどを中心に、公園を管理するボランティア団体「グループけやき」を結成した。
- ・野草を中心とした花壇の維持・管理、寄せ植え講習会やハーブティーの集いなどの行事を行う「花づくりグループさくらの会」を結成した。
- ・公園の名称は、小学生から公募して「けやきの公園」と決定した。
- ・公園整備にあたり地域住民の意向を反映できるよう、区はワークショップ手法を取り入れ検討の支援を行った。
- ・公園整備の検討において、地域住民は、整備後の公園の維持管理作業や簡単な打合せに必要な詰所としての機能を確保するため、強い要望を出して公園内に倉庫が設置された。

■活動物品・資金を確保する

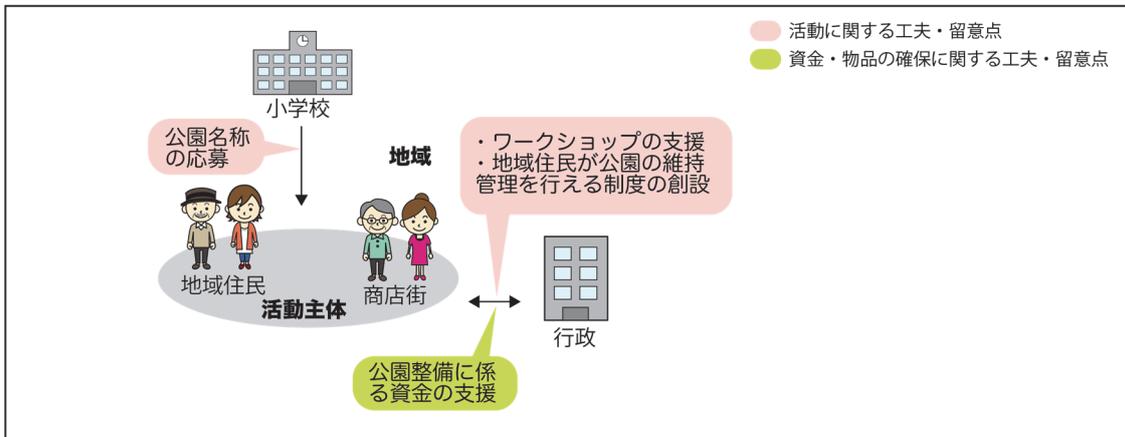
- ・公園整備の検討及び整備費用（用地買収を含め）は、区が2～3割を負担し、残りは国費で負担された。
- ・区は、倉庫の貸与の他、ごみの回収やトイレの清掃、樹木剪定等をしている。

■アダプト制度を活用してみる

- ・区は、日常的な公園の維持管理や地域のイベント等を地域住民が行えるよう、「公園の里親制度」（現在の「地域がつくる公園制度」）を創設した。
- ・区は、グループけやきへの活動費（年間約20万円）の支給の他、地域住民のグループが行う公園花壇での花づくり活動に対して、区は春と秋の2回、花苗や肥料等の資材

を支給している。

「準備期」の段階における主体関係

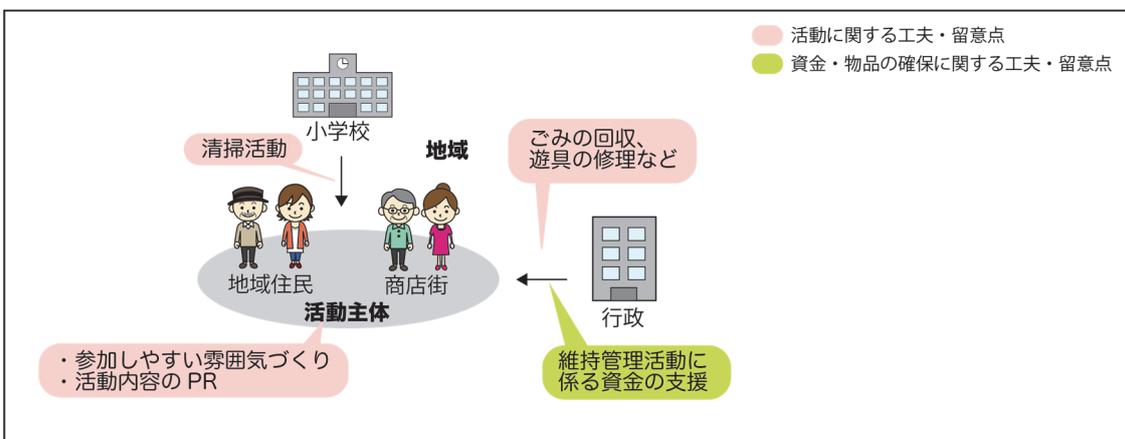


開始期 道路・公園の維持管理を開始し、軌道にのせるまで

■定期的な清掃活動を始める

- ・グループは、入会・退会を原則自由とし、活動情報をHPなどで公開することで、参加しやすい工夫をしている。そのため、周辺町会に限らず、いたばしボランティアセンター、広報、ホームページや掲示板のけやき通信を見て活動の趣旨に賛同した人などが参加している。
- ・活動に積極的に参加している方は15人程度であるが、イベントの際に協力してくれるボランティアも20~30人程度いる。
- ・活動の存在や活動を行っている日時や内容などは、通信を発行したりホームページなどで紹介したりしている。

「開始期」の段階における主体関係



安定期 道路・公園の維持管理を継続する

■安定的に清掃活動を継続する

- ・公園の清掃などをした後は、公園内でお茶会を行っていて、上下関係なく世間話などと一緒に公園のイベントなどの話をしている。
- ・地域にある淑徳短期大学と連携して鯉のぼり大会や七夕まつりのイベントを開催している。イベントでは訪れた子ども達と折り紙で鯉のぼりを作ったり、参加者にコーヒーをふるまったりしながら、会話を楽しんでいる。
- ・公園の清掃活動や花壇の花植え活動の後、公園内にある詰め所飲み物を飲んだりお菓子を食べながら、談笑している。これは、公園整備の検討の中で、住民の声を受けて区が詰め所を設置してくれたことが、大きな要因になっている。
- ・身体上の理由で、清掃活動ができなくても、世間話だけをしに来る方もいて、地域の居場所になっている。

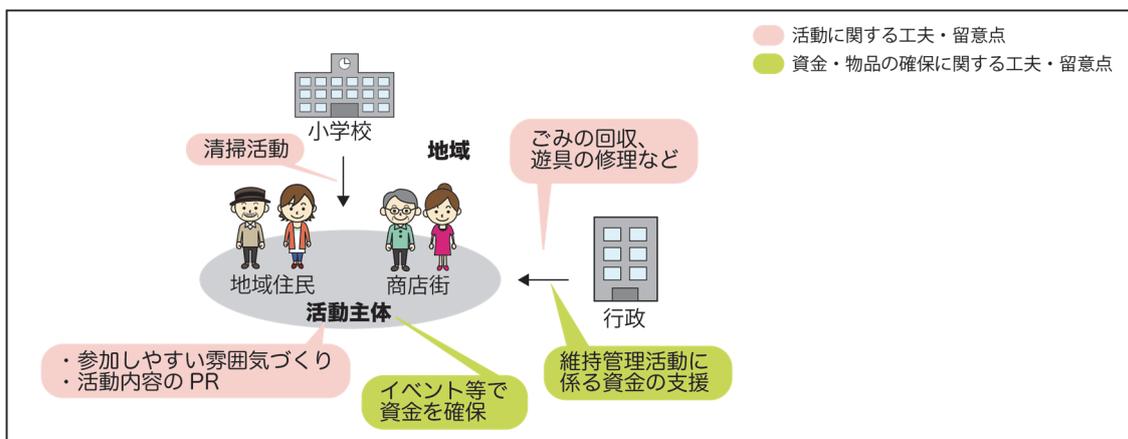
■花植え活動を行う

- ・数種類の花を植木鉢に寄せ植えする講習会を定期的に行っている。講習会の後は、公園内でハーブティを味わいながら談笑している。
- ・公園で使う堆肥は、公園内の落ち葉を堆肥として利用しており、その落葉掃きから堆肥づくりまでの作業は近隣の小学校の児童が総合学習の一環として行っている。

■イベントを開催する

- ・イベントの収入金は、年間8回程度自主開催しているイベント等で、餅つき体験でのおもち等の販売を行うことにより得ている。
- ・毎年定期的に公園内でのコンサートを開催している。コンサートの際には、本格コーヒーを提供するなどして、心地よいひと時を味わっている。

「安定期」の段階における主体関係



事例 14 身近な道路・公園の維持管理

泉川校区連合自治会

取り組み主体	・ 泉川校区連合自治会
取り組み場所	・ 愛媛県新居浜市泉川地区 ・ 国道 11 号
取り組み概要	・ 道路の維持管理 ・ 交流イベントの開催
主な運営・経費	・ 寄付金、補助金（市）

取り組みの背景と特性

■ 立地特性と取り組みの背景

- ・ 新居浜市は、瀬戸内海燧灘（ひうちなだ）に面する工業都市で、人口は約 12.5 万人である。泉川地区は市内中心部にあって、商業と農業を主とする人口約 1.2 万人の地区である。地区内には小学校と中学校が一枚ずつ立地する。
- ・ 地区内を通る国道 11 号新居浜バイパスが開通したものの、中央分離帯には背丈より高く雑草が生い茂り、交差点の視界を妨げて危険な状態にあった。そのため、泉川校区連合自治会から呼びかけ、約 140 名の住民が除草と清掃活動を行った。

時期	主な経緯
2005 年	・ 国道 11 号新居浜バイパスが開通（地区内 1.9km の区間）
2006 年	・ まちづくり寄付金制度を開始し、市から公民館への補助金が公募形式に移行 ・ 道路ボランティア活動（あいロード）の実施団体として国土交通省と協定を締結
2007 年	・ 公民館主事が市の正規職員から非常勤職員に移行 ・ 「花いっぱい大作戦」を実施し、200 名の地域住民が参加
2008 年	・ 自治会が中心であった清掃活動に、新居浜商業高校、泉川中学校の生徒が参加
2010 年 4 月	・ 「泉川まちづくり協議会」を設立

■ 活動の特性

- ・ 国道の除草や花植えなどの植栽管理活動の実施
- ・ 活動資金をまかなうため、「大好き泉川まちづくり寄付金」として地域内の事業所などから各年約 100 万円を集める
- ・ 泉川まちづくり協議会が地域課題解決のための企画を行い、自治会から住民に声を掛けるという役割分担



国道の維持・管理の様子



中学生とバイパス花壇の花植え



公民館わきの花壇

■高齢者による利用状況や効果

- あいロードの取り組みを通じて清掃活動のどまらず、地域のために何かやらなければという思いが強くなり、地域住民の間に一体感が生まれている。
- 校区住民により、金婚式対象者を対象とした「泉川感謝祭」（2006年から開催）、喜寿（77歳）を迎えられた方を対象とした「年りんの集い」（2010年から開催）を、お祝い行事として開催している。
- 学校支援地域本部事業での活動（人生経験を子供たちに話す、読み聞かせ教室など）により、高齢者の活躍の機会が増加している。
- 生涯学習部会では、参加者が知りたい、聞けば得をする等のニーズを把握することにより、高齢者の交通安全教室、痴呆症対策、介護教室、知って得する年金講座等を開催し、多くの方が参加している。また、参加しやすい昼間の時間に開催している。



健康寿命延伸ワークショップ



花壇に植えるパンジーの仮植

はじめに 道路・公園の維持管理を始めようと思ったら

■仲間をつくり、活動イメージを共有する

- ・ 区内を通る国道 11 号新居浜バイパスが開通したものの、中央分離帯には背丈より高く雑草が生い茂り、交差点の視界を妨げて危険な状態にあった。そのため、泉川校区連合自治会から呼びかけ、約 140 名の住民が除草と清掃活動を行った。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 道路・公園の維持管理を開始するまで

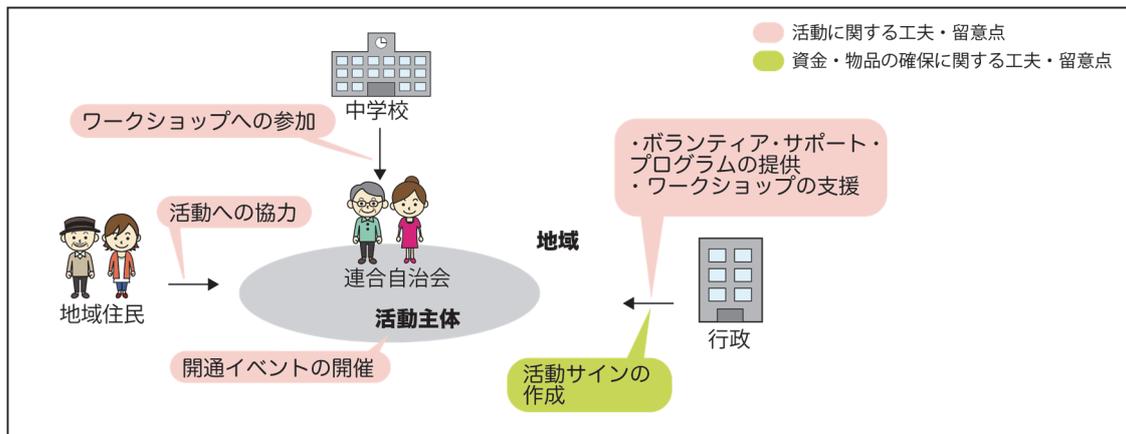
■活動の体制をつくる

- ・ 泉川校区連合自治会の呼びかけによる地域住民の除草・清掃活動が松川河川国道事務所に認められ、道路の美化清掃等を行う住民グループ等を国土交通省が支援する「ボランティア・サポート・プログラム」を活用し、新居浜バイパスの道路ボランティア活動（愛称あいロード）の協定を締結した。
- ・ 道路延長にあわせて整備計画を数回のワークショップで議論し、どんな花や木を植えるのか、中央分離帯をいかに活用するのかを、中学生を交えて議論した。
- ・ ワークショップでは、樹木医などの専門家をまねいて、樹木の剪定、除草、花植えなどの清掃美化活動や、維持管理に関する内容も議論した。
- ・ バイパスの開通イベントは、住民 1,000 人以上が集まり、餅つきや保育園の子ども太鼓台や鼓笛隊のパレードなど住民手作りで盛り上がった。

■活動物品・資金を確保する

- ・ 国土交通省は、あいロード活動中のボランティアスタッフの安全性向上と一般道路利用者に対するあいロードの認知度向上ため、あいロード作業中サイン（立看板、カラーコーン、フラッグなど）を作成した。

「準備期」の段階における主体関係

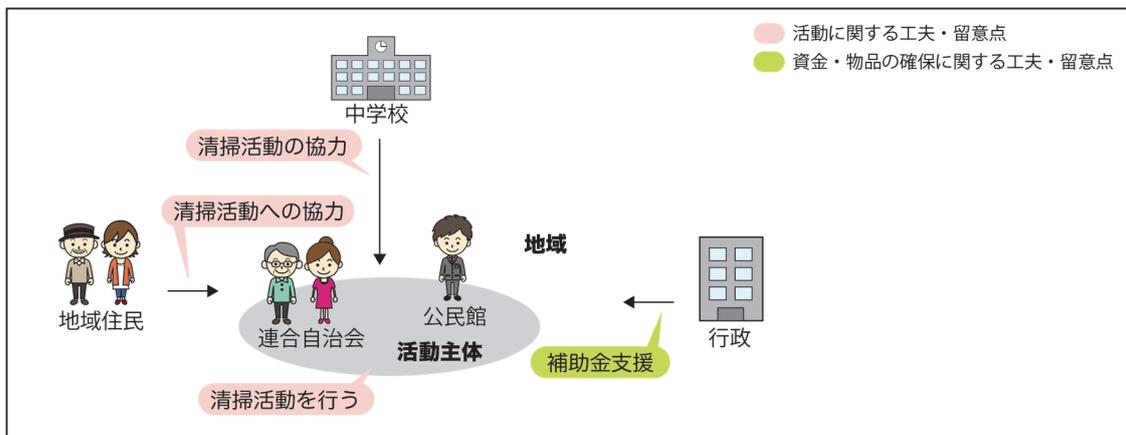


開始期 道路・公園の維持管理を開始し、軌道にのせるまで

■定期的な清掃活動を始める

- ・ 泉川中学校の生徒たちは、ワークショップで議論したことを実践するため、清掃活動などのボランティア活動に取り組んでいる。

「開始期」の段階における主体関係



安定期 道路・公園の維持管理を継続する

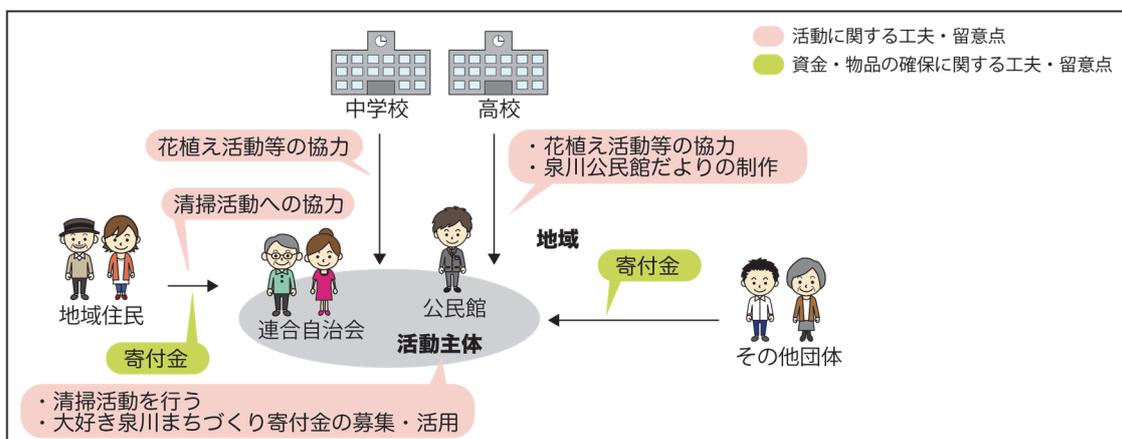
■安定的に清掃活動を継続する

- ・ 中学校内外での問題に対し、学校だけでの解決が困難な状況にあった。そのため、公民館、自治会や(同校の卒業生である)地区内の事業者が学校と定例の情報交換を始め、学校行事、地域行事に地域、生徒が相互に参加するようになった。その後、中学生の問題行動は減少したが、地域と学校の関係は現在も維持されている。
- ・ 泉川公民館だよりの制作は、新居浜商業高校の生徒が担当するようになっている。
- ・ 市からの補助金支援が公募形式に移行したことを受け、大好き泉川まちづくり寄付金の募集を始め、地域の有志から募ることで活動資金にあてている。

■花植え活動を行う

- ・ 小学校 PTA が始めた取り組みを基礎として、泉川まちづくり協議会の環境美化部会を中心に自治会などが「花いっぱい運動」を行っている。
- ・ 年に2回、約1万本のパンジーや百日草を種から育て、50ヶ所を超える地区内の「花ステーション」に地区住民が植えている。
- ・ 花ステーションは、国領川の河川敷公園、国道11号バイパス、公民館前のポケットパーク、自治会のゴミステーションなどにある。
- ・ 花いっぱい運動は、泉川中学校や新居浜商業高校の生徒がボランティアとして協力し、次代のまちづくりの担い手育成につながっている。

「安定期」の段階における主体関係



事例 15 安全・安心環境づくり

久米地区青少年健全育成連絡会

取組主体	・久米地区青少年健全育成連絡会
取組場所	・愛媛県松山市久米地区 ・地区全体
取組概要	・地域診断 ・見守り活動等の実施
主な運営・経費	・補助金（国、県）、寄付金

取組の背景と特性

■立地特性と取組の背景

- ・久米地区は松山市の郊外、市役所から南東約 5km に位置する人口約 3 万人の地区である。地区の範囲は、中学校区 (4 小学校区) に相当する。
- ・地区を北西から南東に国道 11 号と伊予鉄道が通っており、国道 11 号沿道にはロードサイド店が並び、国道以北は住宅や店舗が建て込み、国道以南は田園が広がっている。
- ・久米地区青少年健全育成連絡会は、久米公民館長が会長を務め、各種地域組織、民生児童委員などの住民、そして小中学校長、PTA など約 150 名で構成されている。

時期	主な経緯
1986 年	・久米公民館に久米地区青少年健全育成連絡会を設置
2001 年	・久米地区の 4 つの小学校を母体に PTA による見守り隊を組織、活動を開始
2005 年	・NPO の提案を受け、4 小学校でアンケート調査、安全・安心マップづくり
2007 年	・青少年健全育成連絡会と協働で事業を実施する組織として、久米公民館に「学社連携協力促進協議会」を設置
2009 年	・見守り隊を地域全体の組織に一元化し活動を効率化 ・「福音公園を考える会」を設立し、公園調査の実施
2010 年	・公園の安全について検討する「高校生ボランティアの会」が発足
2011 年	・高校生と児童により、福音公園へのアートパネルの設置
2012 年	・「安全・安心ネットワーク協議会」を設置

- ・久米地区青少年健全育成連絡会は、見守り隊などの防犯活動を実施していたところ、松山市教育委員会の仲介により、県外でまちづくり活動の実績がある NPO しょうまちが協力してマップづくりの取組が始まった。

■活動の特性

- ・久米地区の 4 つの小学校を母体に PTA による見守り隊が組織され、その後、活動に取り組んでいる。
- ・地域の現状把握のため、児童の保護者に対するアンケート調査を行い、安全・安心マップづくりを継続的に実施している。
- ・安全・安心マップづくりを通じて明らかになった防犯上の課題を解決するため、公園の樹木の伐採や防犯灯の設置などの対策を行っている。
- ・重点課題に選定したものは、車の通り抜け調査や身近な公園調査として詳細に調査を

実施している。

- ・車の通り抜け調査の結果を受けて、路肩のカラー化、ゾーン 30 指定などが行われた。
- ・身近な公園調査の結果を受けて、地域の目を向けることや住民の関心を高めるため、アートパネルの設置による環境改善を行っている。



安全・安心マップづくりの様子



車の通り抜け調査の様子



身近な公園調査の様子



福音公園へのアートパネル設置



ゾーン 30 指定を示す標識と道路標示（右写真。左写真は事前）

■高齢者による利用状況や効果

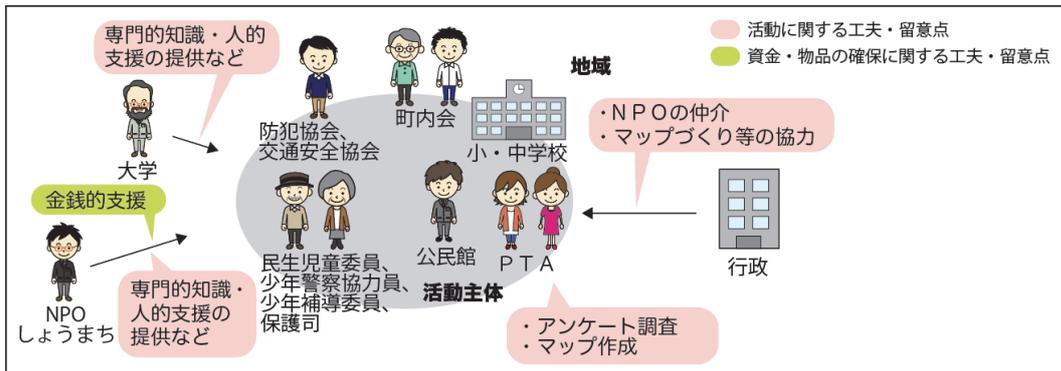
- ・安全・安心マップづくりでは、地域の大人、子どもなどの種々の年代と関わり合いながら一つの成果物をつくることで、子どもなどの地域の人とのふれあいが増えている。
- ・「子ども達の朝の気持ちの良い挨拶から1日が始まり、生活リズムを作ってもらっている。」（見まもり隊9年目の方）

はじめに 安全・安心環境づくりを始めようと思ったら

■仲間をつくり、活動イメージを共有する

- ・久米地区青少年健全育成連絡会は、見まもり隊などの防犯活動を実施していたところ、松山市教育委員会の仲介により、県外でまちづくり活動の実績がある NPO しょうまちが協力してマップづくりに取り組んだ。
- ・マップづくりは地区内4小学校で同時開催し、地元大学生（愛媛大学教育学部）や市職員のボランティアなどとの協働体制のもと進められた。

「はじめに」における主体関係



準備期 安全・安心環境づくりの対策を検討するまで

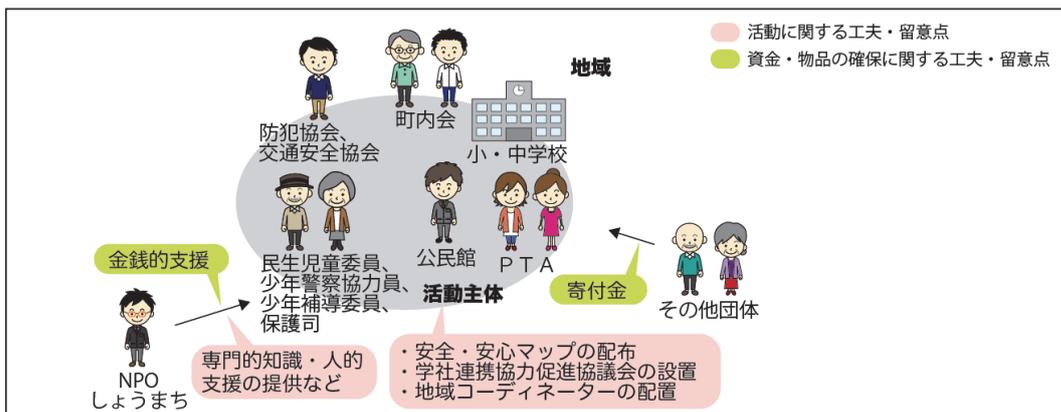
■活動の体制をつくる

- ・青少年健全育成連絡会と協働で事業を実施する組織として、久米公民館に「学社連携協力促進協議会」を設置した。
- ・学校と地域のニーズのマッチングを図るため、「地域コーディネーター」が各小中学校に2名ずつ配置された。（町内会長やPTA経験者を中心に選任）

■活動物品・資金を確保する

- ・活動を行うための企画や予算、人材は、NPO しょうまちより提供された。
- ・作製した安全・安心マップは、地区内有志の寄付により、冊子として作成・配布した。

「準備期」における主体関係

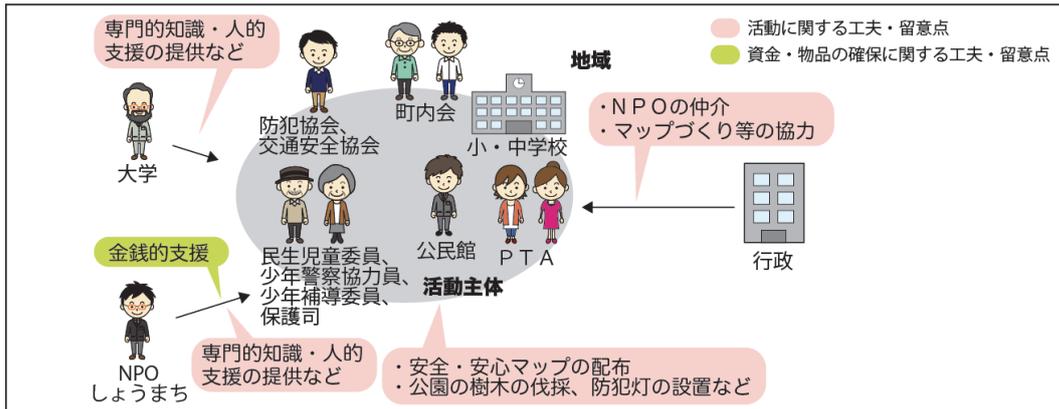


開始期 安全・安心環境づくりの対策を開始し、軌道にのせるまで

■定期的な防犯パトロール・見守り活動始める

- ・作製した安全・安心マップは、小学校の新入学児童に配布している。
- ・安全・安心マップづくりを通じて明らかになった防犯上の課題を解決するため、公園の樹木の伐採や防犯灯の設置などの対策を行った。

「開始期」における主体関係



安定期 安全・安心環境づくりの対策を継続する

■安定的に防犯パトロール・見守り活動を継続する

- ・見守り活動の効率化と、活動エリアの欠落防止のため、小学校単位で結成されていた見まもり隊を久米地区全体の組織に一元化した。
- ・学校支援地域本部報告会において重点課題を発表することで、活動団体内部における課題認識を共有している。
- ・安全・安心マップづくりを地域の人材だけで実施できるようにすることを目的に、地域のコーディネーターなどを対象として、連続講座を開催した。
- ・小学生時代に体験した中学生がリーダー役を担うなど、子どもの成長に対応して継続的な体制づくりへと発展している。
- ・活動資金は地元 NPO である「えひめ子どもチャレンジ支援機構」のバックアップや、文科省「学校支援地域本部」の助成を受け、活動の幅を広げている。

■危険・不安感が高いテーマや防犯以外のテーマの現状を知る

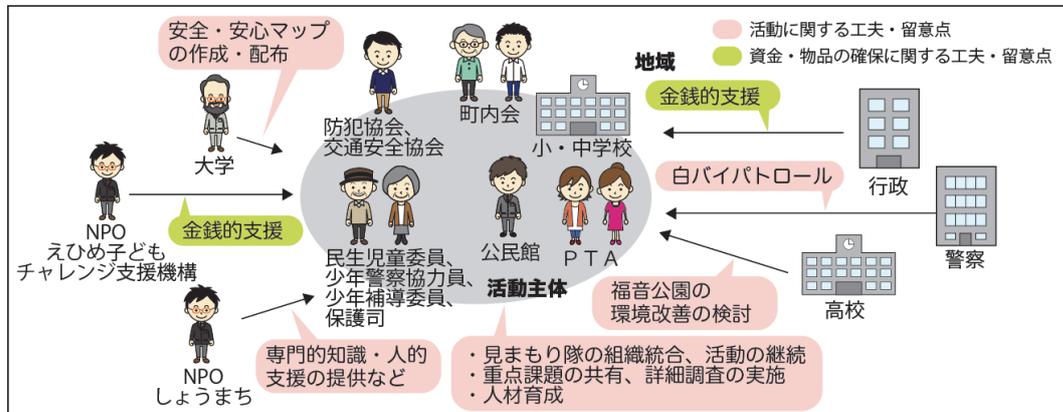
- ・学校支援地域本部報告会において、「小学校前道路の交通安全」と「福音公園の防犯」が重点課題として認識され、通過交通の量や出入り個所を把握する「車の通り抜け調査」、公園の問題点を把握する「身近な公園調査」を実施した。
- ・「車の通り抜け調査」では、地域に用いない通り抜け目的の車（通過交通）の台数について、平日の登校時間帯と下校時間帯に調査を実施した。短期的な対策として「私は通学路をゆっくり走ります！」と書いた自動車貼付用のマグネットを配布した。
- ・「身近な公園調査」では、福音小学校区内の公園を対象に、保護者の公園に対する意識

調査、児童・保護者参加の現地での防犯診断、対応策を話し合うワークショップを実施した。防犯上の不安感が高い福音公園について、松山南署の白バイパトロールのルートにしてもらった。

■危険・不安感が高い個所の環境改善を行う

- ・車の通り抜け調査の結果を踏まえ、警察や市・県、交通事業者、学校、地域組織、学識経験者などからなる「安全・安心ネットワーク協議会」を設置し、環境改善に向けた協議を進めた。
- ・その後、交通事業者の協力により、路線バスにも安全走行を宣言するマグネットが貼られた。また、市・県の事業で路肩のカラー化、減速マークの設置などの改善が行われたほか、警察によってゾーン 30（時速 30 キロの速度規制が行われる区域）が指定された。
- ・福音公園の防犯上の課題を解決するため、町内会長や子ども会、公民館、福音小学校、PTA 等が参加する「福音公園を考える会」を設立した。公園の安全について検討する高校生ボランティアの会（県ヤングボランティア事業を活用）の協力を得て、アートパネルの設置による環境改善を行っている。
- ・公園を対象に、保護者の公園に対する意識調査を実施した。その結果、福音公園の不安感が減少したり、利用者が増加していることが分かった。

「安定期」における主体関係



事例 16 安全・安心環境づくり

近文地区社会福祉協議会

取り組み主体	・近文地区社会福祉協議会
取り組み場所	・北海道旭川市近文地区 ・地区全体
取り組み概要	・地域診断 ・見守り活動等の実施
主な運営・経費	・市の社会福祉行議会、地区社会福祉協議会、市民委員会、PTA がそれぞれの予算から必要経費をねん出

取り組みの背景と特性

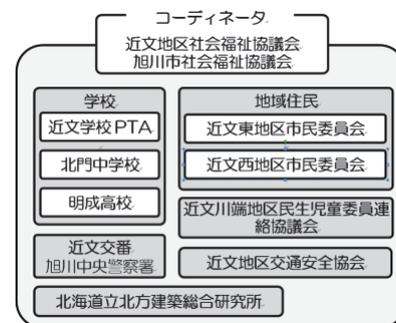
■立地特性と取り組みの背景

- ・旭川市郊外の住宅地で、国道 12 号や道央自動車道の旭川 IC がある。近文地区は、近文小学校の校区と一致し、住宅や商業・業務系建物が混在する約 3.8k m²の地区である。
- ・大規模 SC の出店を契機とする、交通事故や犯罪増加に対する不安感の高まり等から、近文地区社会福祉協議会が発起して、市民委員会や警察署、小学校、中学校、専門家等へ声掛けを行って、住民による子どもの見守り活動を行う「近文あい運動」を開始した。

時期	主な経緯
2004 年	・大規模ショッピングセンター出店を契機に、地域での犯罪不安感が増加
2005 年	・安全安心マップの作成
2006 年	・社会福祉協議会が地域の関連団体へ声かけを行い、子どもの見守り活動である「近文あい運動」の開始
2006 年	・教員、保護者、見守り参加者へのアンケート調査の実施
2007 年	・ふれあい集会の開始 ・高齢者の災害時対策の検討
2008 年	・住まいと街の安全安心プロジェクトのモデル地区指定（国交省・警察庁）：これまでの活動の課題や今後の目標、方針、取り組み方策を定めた計画の策定
2009 年	・くらがり調査（夏期）の実施 ・集中型みまもり量調査（夏期）の実施
2010 年	・くらがり調査（冬季）の開始 ・集中型みまもり量調査（冬季）の実施
2011 年	・門灯、玄関灯の効果の確認実験の実施
2013 年	・近文あい運動と健康の関係把握調査

■活動の特性

- ・子どもの見守り活動である「近文あい運動」を低学年の集団下校に合わせ毎日実施している。
- ・地域の危険箇所等を把握する安全安心マップを積雪時と非積雪時の地域の環境に応じ、GIS を用いて作成し、くらがり調査や集中型みまもり量調査結果などもデータベース化している。
- ・活動内容や方法などの検討では、近文あい運動参加者や警察、PTA、まちづくり専門家などが参加するワークショップで検討を行っている。
- ・くらがり調査を基にしたワークショップでは、くらがりの対策として街灯整備の見直しとともに夜間の門灯・玄関灯を点ける対策案が出された。門灯・玄関灯の点灯実験（照



近文あい運動の実施体制

度調査、被験者の安心感調査)により、その効果を明らかにした後、点灯運動を実施した。

- ・集中型みまもり量調査の結果を受け、みまもり量の多いエリアからみまもり量の少ないエリアへの活動支援や街路樹回りへの植栽等により、定常的なみまもり量の増加を図っている。
- ・近文あい運動参加者と子どもの交流を図るため、ゲームを楽しんだり一緒に集団下校したりする「ふれあい集会」を開催している。また、同じ町内会の子どもの顔や苗字に対する活動参加者の認知度により、地域コミュニティの状況を見える化している。
- ・子どもの防犯活動の取り組みを実施したことにより、子育て世代の高齢者への感謝の気持ちが育まれ、除雪や災害時の対応など高齢者福祉の活動へ取り組みが展開している。



子どもと一緒に集団下校の様子



ふれあい集会の様子

■高齢者による利用状況や効果

- ・参加する高齢者は「子どもとお話しできて元気をもらえる」、「見守り活動以外の場所で腕章もしていないのに挨拶されたのがうれしかった」など、やりがいを持って活動を続けている。
- ・高齢者が気持ち良く子どもの見守り活動を行い、子どもや保護者は高齢者に心から感謝することによって、つながりが育まれてきている。
- ・地域の子供達の見守り活動を行うことで、子供達とのコミュニケーションが出来て、高齢者が元気をもらっている。また、活動を通じて、身体面や精神面に緊張感が発生するので、心身の健康によい影響を与えている。
- ・交通事故の危険に遭遇した児童の割合が61%（2005年）から36%（2013年）に減少し、犯罪も同様に16%から5%に減少した。



くらがり診断の様子



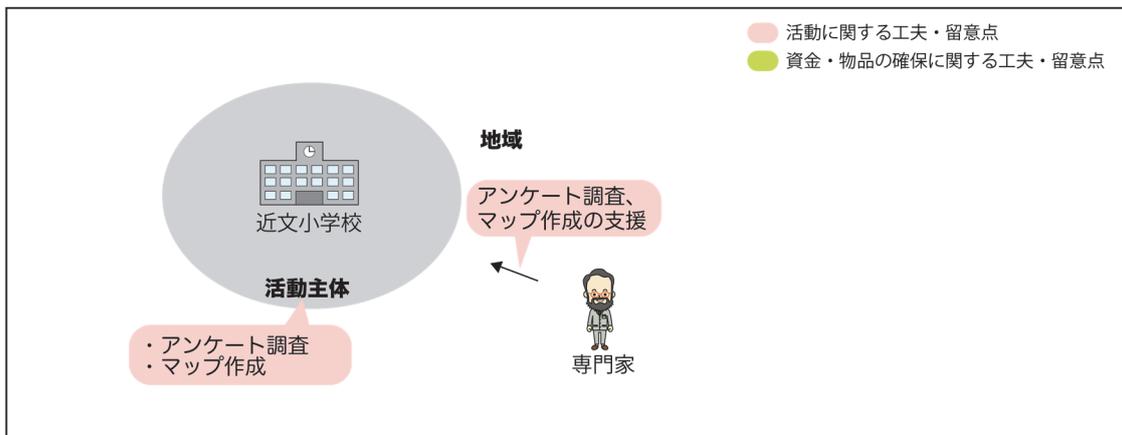
子どもからのプレゼント

はじめに 安全・安心環境づくりを始めようと思ったら

■仲間をつくり、活動イメージを共有する

- ・近文小学校では、児童や家庭での防犯意識の向上を図るため、総合学習や全校児童に対するアンケートを通して、交通事故や防犯上の危険個所の実態を把握し安全安心マップを作成した（現在も継続的に取り組んでいる）。
- ・北方建築総合研究所が協力して、全家庭に危険個所等のアンケート調査の実施、安全安心マップ作成の支援を行った（現在も継続的に取り組んでいる）。

「はじめに」の段階における主体関係



準備期 安全・安心環境づくりの対策を検討するまで

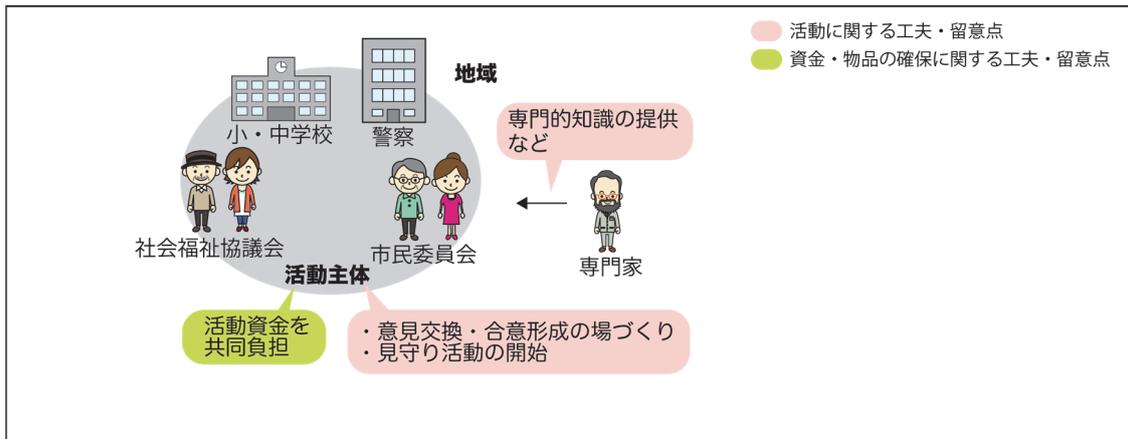
■活動の体制をつくる

- ・近文地区社会福祉協議会が発起して、市民委員会や警察署、小学校、中学校、高校、専門家等へ声掛けを行い、近文あい運動の活動内容を定期的に話し合う場として、「子どもを守るための住民懇談会&ネットワーク会議」を開催している。具体的な計画は、幹事会にて検討している。
- ・会議での検討を経て、近文あい運動を開始した。

■活動物品・資金を確保する

- ・腕章の購入や、マップや各種情報物の作成・配達などの経費は、特定団体が全て負担するのではなく、地区社協や市民委員会、PTAなどが広く薄く負担している。

「準備期」の段階における主体関係

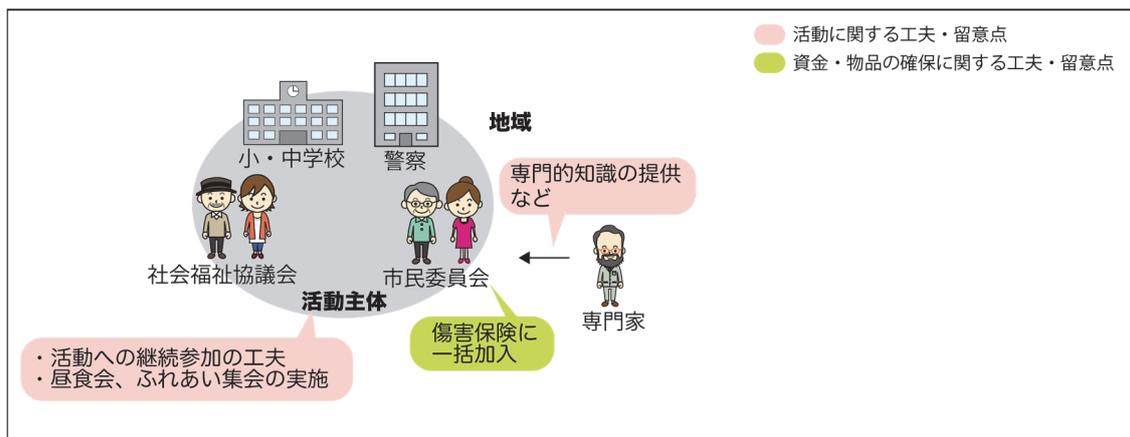


開始期 安全・安心環境づくりの対策を開始し、軌道にのせるまで

■定期的な防犯パトロール・子ども見守り活動を始める

- ・近文あい運動の担い手は、高齢者を中心に約 250 人の登録者がおり、運動への参加は、高齢者が中心で肉体的に大変な人も多いことから自由参加としている。
- ・近文あい運動の参加者は、共働きや母子家庭が多く下校時に参加できる保護者が少ない状況を踏まえ、保護者や児童の感謝の気持ちを児童からの感謝の手紙として参加者に配布したり、PTA 保護者が昼食会を開催したり、多くの保護者が参加可能な登校時の見守りを検討し実施している。
- ・その他、近文あい運動の参加者などの地域住民と子どもの交流を図る目的で、毎年「ふれあい集会」を実施している。
- ・市民委員会が参加者の傷害保険を一括加入している。

「開始期」の段階における主体関係



安定期 安全・安心環境づくりの対策を継続する

■安定的に防犯パトロール・子ども見守り活動を継続する

- ・近文あい運動参加者や警察、PTA、まちづくり専門家などが参加し、見守り活動等の活動内容や方法などを検討するワークショップを毎年開催している。

- ・小学生へのアンケート調査を経年で実施し、犯罪や交通事故の危険遭遇件数の減少状況を把握している。こうした成果の見える化により、やりがいを持って続けられている。

■交通安全・防犯に関する詳細な現状を知る

- ・中高生の部活や塾の帰り道などの防犯対策として、くらがりによる不安箇所を把握するアンケート調査と校区内の照度調査を実施した。
- ・特別な見守り活動をしなくても安全な地区を目標として、見守りの実態の量として把握するための集中型みまもり量調査を実施した。

■危険・不安感が高い個所の環境を改善する

- ・くらがり調査を踏まえ、町内会単位での街灯整備の見直しを行ったり、中高生が帰宅する8時頃まで門灯・玄関灯を点けるなどの対策を実施している。
- ・集中型みまもり量調査を踏まえ、みまもり量の少ないエリアの活動強化や街路樹回りへの植栽等による定常的なみまもり量の増加などの対策を実施している。

■交通安全・防犯以外の地域課題の現状を知り、対応に向けた活動を展開する

- ・活動実施3年後に、国土交通省・警察庁の「住まいと街の安全・安心再生プロジェクト」のモデル地区に選定され、これまでの活動の課題の整理、今後の目標、方針、取り組み方策を定めた「住まいと街の安全・安心再生計画」を策定している。
- ・アクションプラン作成を通じて、「見守り活動が無くても安全で安心に暮らせる近文地区」が目標で、地域コミュニティの再構築が大切なことを共有した。
- ・子どもの防犯活動の取り組みを実施したことにより、子育て世代の高齢者への感謝の気持ちが育まれ、災害時の弱者である高齢者等の非常時の支援を考えるワークショップが開催され、除雪支援や高齢者の見守り活動が展開されている。

「安定期」の段階における主体関係

